

第六次大野市総合計画後期基本計画

（案）

令和 7 年 1 0 月時点

1	目次	
2	第1編 序論	4
3	第1章 後期基本計画策定の趣旨	5
4	1 総合計画の役割	5
5	2 総合計画の構成と計画期間	5
6	3 後期基本計画について	5
7	第2章 基本構想（令和2年6月策定）	6
8	1 将来像	6
9	2 将来の見通し（人口・土地利用）	7
10	3 将来像実現のための基本目標	8
11	第3章 前期基本計画の評価	12
12	1 前期基本計画に基づく施策の評価	12
13	第4章 市民のまちづくりへの思い	13
14	1 市民意識調査の結果	13
15		
16	第2編 後期基本計画	15
17	第1章 後期基本計画の推進	16
18	1 計画推進の基本的視点	16
19	2 計画の推進方針	18
20	第2章 後期基本計画の体系	19
21	第3章 後期基本計画とSDGsの関係	20
22	1 後期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係	20
23	第4章 後期基本計画の見方	21
24	基本目標1 「こども」分野	22
25	1 子育て	23
26	2 学び	26
27	基本目標2 「健幸福祉」分野	29
28	3 健康・医療	30
29	4 地域福祉	33
30	5 スポーツ	36
31	基本目標3 「地域経済」分野	39
32	6 農業	40
33	7 林業	43
34	8 観光業	45
35	9 商工業	48
36	10 働く環境	50
37		

1	基本目標 4 「くらし環境」分野.....	53
2	1 1 自然環境・脱炭素	54
3	1 2 水環境	57
4	1 3 生活環境	59
5	1 4 消防・減災	61
6	1 5 道路	64
7	1 6 交通・移動	66
8	基本目標 5 「地域づくり」分野	68
9	1 7 ひと・地域	69
10	1 8 防災力・防犯力	72
11	1 9 文化	75
12	2 0 移住定住	77
13	基本目標 6 「行政経営」分野	79
14	2 1 情報共有	80
15	2 2 協働・連携	83
16	2 3 市民サービス	85
17	2 4 行財政	88
18		
19		

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

14 **第 1 編 序論**

15

第1章 後期基本計画策定の趣旨

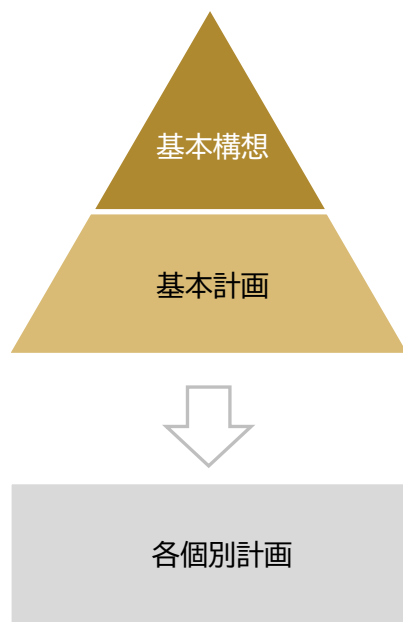
1 総合計画の役割

総合計画の役割は、次のとおりです。

- 市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針
- 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針
- 国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針

2 総合計画の構成と計画期間

総合計画の構成や計画期間は、次のとおりです。



定義	計画期間
【基本構想】 市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定するもの	10 年間 令和 3 (2021)年度 ～12(2030)年度
【基本計画】 基本構想の将来像や基本目標に沿って施策の基本的方向を示すもの	5 年間 前期：令和 3 (2021)年度 ～ 7 (2025)年度 後期：令和 8 (2026)年度 ～12(2030)年度

【各個別計画】

総合計画の施策を推進する事業については、原則として関連する各個別計画に記載します。各個別計画の策定や改定は、総合計画と十分な整合を図りながら行います。

3 後期基本計画について

第六次大野市総合計画は、令和 3 (2021)年度から令和 12(2030)年度までを期間とした本市の長期的なまちづくりの方向を示す計画であり、まちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現を目指しています。

後期基本計画は、この将来像の実現に向けて、前期基本計画の進捗状況や新たな課題などを把握し、施策展開の方向を示す指針として策定するものです。

1 第2章 基本構想（令和2年6月策定）

1 将来像

第六次大野市総合計画は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を期間とした、まちづくりの目標と方向を示した大野市の最上位計画であり、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針であるとともに、国や県などとの連携を図るための指針でもあります。

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる大野市において、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことが重要です。

このため、この総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である

SDGsの考えを取り入れ、私たちが目指す10年後のまちの将来像を次のように定めます。

「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」

「結」という言葉には、昔から、農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。

また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸などで、人や物の流れが大きく変化し、中京圏や首都圏などとのつながりが強くなることが期待されることから、高速交通体系の大きな変化に対する未来への希望も表しています。

そして、今後10年間に人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けたいという強い気持ちを込めています。

2 将来の見通し（人口・土地利用）

(1) 人口

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」では、今後も人口は長期的に減少を続け、合計特殊出生率が上がってもその傾向は変わらず、また、令和 12 年までにおいて高齢者の人口は増加する一方、生産年齢人口と年少人口は減少することが予測されています。

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」によれば、大野市の将来推計人口は、令和 12 年には 26,323 人となり、令和 2 年に比べ 4,506 人減少し、特に生産年齢人口（15 歳～64 歳）は約 3,100 人減少すると予測されています。

今後 10 年間で、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸という高速交通体系の大きな転換期を迎えるに当たり、この変化を大きなチャンスととらえ、基本構想の基本目標分野である「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」の五つの分野が連携し施策を展開しながら、大野市人口ビジョンに掲げる目標人口に向け人口減少対策に取り組めます。

（グラフ「人口の推移と見通し」は省略します）

(2) 土地利用

大野市の面積は、福井県内最大の 872.43 km²です。

そのうち約 87%を美しく雄大な森林が占め、平地部では整備された豊かな農地や河川、宅地が広がっています。

大野市の誇りである地下水の保全にもつながる水源涵養や土壌保全、環境形成などの多面的機能を持つ森林や農地を、将来に渡って守り続けていくことが重要です。

このため、今後 10 年間に、中部縦貫自動車道県内全線開通などの社会基盤の整備に伴い土地利用にも変化が予測されますが、効率的かつ安全で安心な、自然環境に配慮した土地利用を図ります。

その基本方針は、①自然災害に対応する土地利用、②健全な水循環の維持と回復に向けた土地利用、③自然環境と開発が調和した土地利用の 3 点とします。

3 将来像実現のための基本目標

将来像の実現のために、まちづくりの目標となる基本目標を定めます。基本目標に向かって、施策を組み、事業を実施していきます。

「こども」分野 未来拓く大野っ子が健やかに育つまち

「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち

「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営

「こども」分野 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

子どもは、大野市の宝です。若い世代が大野市で希望を持って結婚や子育てをすることができ、大野市の未来を拓く大野っ子が、充実した保育・教育環境の中で、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、自分の夢に挑戦する力を育めるよう、社会全体で支えていくことが重要です。

このため、働きながら子育てができる環境や地域で子どもを見守る体制の充実、子育ての不安や悩みなどに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

また、教育環境を充実するとともに、時代に沿った新しい教育、自然や地域の特性を生かした大野市らしい教育にも取り組み、子どもの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育みます。

さらに、家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を強化し、一丸となって、子どもの健やかな成長を支えていきます。

「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち

「健幸¹」とは、健やかで幸せな生活のことです。人生 100 年時代を迎える中、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができ、病気や高齢、障がいなどにより医療や介護の支援が必要になったとしても、安心して暮らすことができる社会づくりが必要です。

このため、市民が食事や運動などの正しい知識を学び、主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病やフレイル²の予防を進め、健康寿命³の延伸を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療によって重症化を防ぐ取り組みを進め、誰もが安心して受診できる地域医療体制の充実を目指します。

さらに、生活や福祉の課題解決に向けて、誰もがお互いに支えあう地域共生社会⁴を目指します。

¹ 健幸:「健康」＋「幸福」の造語で、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味しています。

² フレイル:加齢により心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態です。

³ 健康寿命:日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のことです。

⁴ 地域共生社会:地域のひととひとのつながりや支え合いにおいて、支援の必要な人を含め誰もが役割を持ち、社会保障などの分野の枠を超えて地域全体が連帯することで、住民の暮らしや地域をともに創っていく社会のことです。厚生労働省では「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域共生社会の実現を福祉改革の基本コンセプトに位置付けています。

「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸、リニア中央新幹線の整備により、中京圏や首都圏との結び付きがこれまで以上に強くなり、人の交流や物流の拡大が見込まれるという新たな強みが生まれます。また、日本全体で Society 5.0⁵の実現に向けた取り組みが進められるなど、大野市を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。これらのチャンスを最大限に生かすことで、持続可能な経済成長につなげる必要があります。

このため、市内での経済活動の活性化と市場の拡大を見据え、磨き上げた農林水産物、商品、観光、サービスなどの大野市ならではの地域資源を売り出していくとともに、新たな商品の開発やサービスの創出に取り組みます。

また、さまざまな産業で、後継者の育成や担い手の確保、次世代技術の導入などに取り組むとともに、新たな働く場所を創出し、誰もが生き生きと働くことのできる環境を整備することで、地域を支える産業の振興に取り組みます。

「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

大野市の豊かな自然環境は、先人から受け継がれてきた何ものにも代えがたい財産です。美しい山々や河川、田園風景、星空、清らかな地下水は、生活に安らぎと彩りを与えてくれるものであり、一人一人の力を合わせて守り続けていかなければなりません。

一方、より快適な生活環境の整備も重要であり、自然環境と調和しながら、誰もが快適に暮らすことのできる持続可能なまちづくりが必要です。

このため、豊かな自然環境を守る活動やごみの減量化・再資源化、地球環境に関する教育や啓発などに市民とともに取り組むことにより、環境にやさしい循環型のまちづくりを進めます。

また、快適な生活環境の礎となる道路や上下水道などの社会基盤を、自然や景観に配慮して整備し適切に保全するとともに、社会の変化に対応した身近な移動手段の確保や雪対策の確立に取り組みます。

⁵ Society 5.0:狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものです。Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出されます。また、AI（人工知能）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子化・高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されると言われています。

※IoT:モノのインターネット。さまざまな「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。

※AI:言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術です。

「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

1 現代の日本社会において、生活様式の変化や情報通信技術の発達により、人間関係が希薄化して
2 いる中、大野市では、これまで「結の心」で共に助け合い支え合いながら特色ある地域を守り続け
3 てきました。

4 しかしながら、自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化により活動力が低下し、安全で
5 安心な暮らしだけでなく、地域の存続そのものが危ぶまれているところもあるため、これまで培っ
6 てきた人のつながりを大切にしながら、多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげて
7 いく必要があります。

8 このため、地域づくりの拠点となってきた公民館を中心に、地域福祉⁶はもとより、防災力・防犯
9 力の強化や空き家・空き地の適正な管理と利活用、伝統文化の継承などを地域における重要課題と
10 して位置付け、地域活動の活性化や世代間交流の促進とともに一体的に取り組みます。

11 また、若者の地域活動への参加や自主的な活動を通して、将来を担うリーダーを育成するととも
12 に、関係人口の創出と拡大や、移住者の受け入れにも積極的に取り組みます。

「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営

15 かつてない人口減少や高齢化の波が押し寄せる中、持続可能なまちづくりを進め、将来像を実現
16 するためには、行財政の最適化とともに、限られた資源を最大限に生かして新たな発想の下で挑戦
17 していく必要があります。また、これまで以上に市民とともに、積極的にまちづくりを進めていく
18 ことが重要です。

19 このため、「経営管理」の観点に立ち、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入などに取り
20 組み、行政の効率化と財政の健全化をさらに推進するとともに、選択と集中による市民ニーズに応
21 じた事業展開につなげます。

22 また、少子化や高齢化による非常に厳しい状況に対応するため、部局横断的な組織づくりを進め
23 るとともに、時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対処できる職員の育成に取り組みます。

24 さらに、さまざまな媒体を活用した市政情報の発信に加え、広く市民から意見を聞く場を設ける
25 とともに、若者や女性など幅広い層が市政に参画できる機会を増やすことで、市民に開かれた市政
26 運営と市民と協働したまちづくりに積極的に取り組みます。

⁶ 地域福祉：地域の住民や関係者が協力し合い、誰もがそれぞれの地域でその人らしく安心して充実した生活が送れるよう、公的なサービスや住民による自主的な活動などの社会資源を組み合わせながら、地域で安心して暮らしていくための取り組みです。

第3章 前期基本計画の評価

1 前期基本計画に基づく施策の評価

前期基本計画を着実に推進するために、市民や学識経験者などで構成する「大野市総合計画・総合戦略推進会議」において、施策の実施状況の把握と評価を毎年度行い、施策の改善や新たな施策の立案につなげてきました。

後期基本計画の策定に当たり、同会議において、前期基本計画に掲げる24項目の施策について、令和6年度末までの4年間の評価の総括を行いました。評価の方法は、項目ごとに各年度の施策評価の点数を、経過年数に応じて重み付けを変える加重平均（4年目50%、3年目25%、1・2年目12.5%）し、4年間の評価点としています。

評価点の高い項目は、「23 市民サービス」、「11 自然環境・ごみ」、「24 行財政」、「6 農業」、「20 移住定住」の順に高くなっています。全24項目の平均評価点は64.8点です。

第六次大野市総合計画前期基本計画 4年間の評価の総括

（施策評価は、評価者が成果指標の達成状況と取組成果の観点から「A 順調／B 概ね順調／C 要改善／D 見直し」の4区分で評価を行い、これを数値化・集計し評価の点数を求め、その結果を再び4区分で示しています）

基本目標	項目	各年度の施策評価の結果 (加重平均の重み付け)				4年間の評価点 (平均評価点 64.8 点)
		令和3 (12.5%)	令和4 (12.5%)	令和5 (25%)	令和6 (50%)	
こども	1 子育て	B(56.3)	B(62.5)	B(65.0)	B(57.5)	60
	2 学び	B(62.5)	B(60.0)	B(65.0)	B(65.0)	64
健幸福祉	3 健康・医療	B(60.0)	B(65.0)	B(67.5)	B(62.5)	64
	4 地域福祉	B(65.0)	A(82.5)	B(67.5)	B(65.0)	68
	5 スポーツ	B(47.5)	B(60.0)	B(62.5)	B(67.5)	63
地域経済	6 農業	A(82.1)	B(60.7)	A(80.4)	A(83.9)	80
	7 林業	C(39.3)	C(41.1)	B(62.5)	B(62.5)	57
	8 商工業	B(58.9)	B(60.7)	B(62.5)	C(46.4)	54
	9 観光業	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	C(44.6)	54
	10 働く環境	B(57.1)	B(58.9)	B(62.5)	B(60.7)	61
くらし環境	11 自然環境・ごみ	A(82.5)	B(60.0)	A(85.0)	A(85.0)	82
	12 水環境	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	63
	13 生活環境	B(62.5)	B(60.0)	B(62.5)	B(60.0)	61
	14 消防・減災	B(62.5)	B(60.0)	B(65.0)	B(62.5)	63
	15 道路	B(62.5)	B(60.0)	B(62.5)	B(62.5)	62
	16 公共交通	C(40.0)	B(60.0)	A(82.5)	B(60.0)	63
地域づくり	17 ひと・地域	B(62.5)	B(62.5)	A(85.0)	B(62.5)	68
	18 防災力・防犯力	B(57.5)	B(45.0)	B(65.0)	B(65.0)	62
	19 文化芸術	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	B(65.0)	64
	20 移住定住	B(62.5)	B(62.5)	A(82.5)	A(85.0)	79
行財政	21 情報共有	B(60.4)	B(60.0)	B(52.5)	C(45.0)	51
	22 協働・連携	B(62.5)	B(62.5)	B(67.5)	C(40.0)	53
	23 市民サービス	A(85.4)	A(82.5)	A(85.0)	A(82.5)	84
	24 行財政	A(87.5)	A(80.0)	A(80.0)	A(80.0)	81

第4章 市民のまちづくりへの思い

1 市民意識調査の結果

令和6年9月に18歳以上の市民と市内の学校に通う中学3年生、高校3年生を対象とした市民意識調査を行い、市民のまちづくりへの思いを把握し、後期基本計画の策定に活用しました。

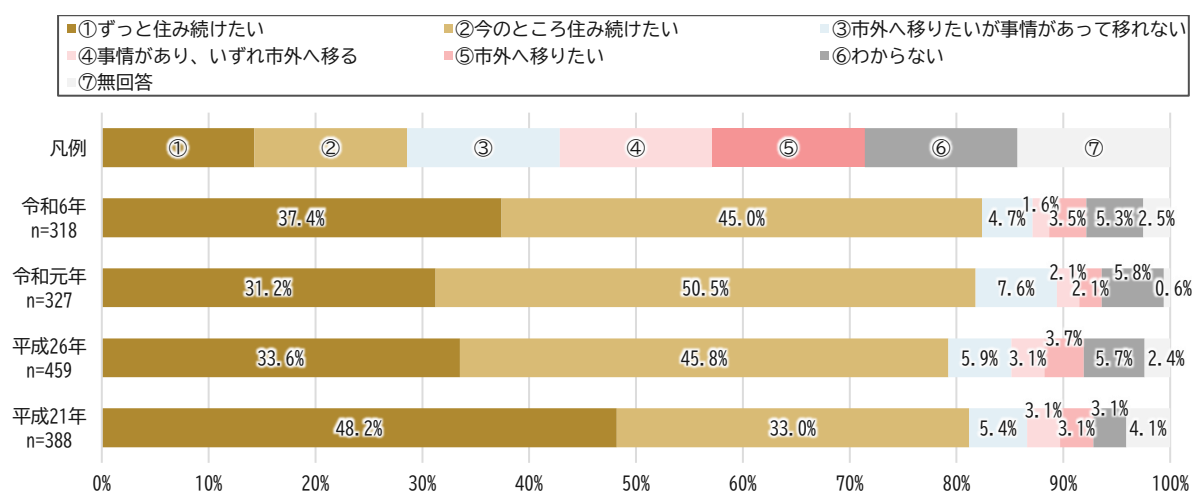
調査の概要

調査対象	回収／配布（回収率）	調査方法
市民（18歳以上）	318人／1,000人（31.8%）	郵送による配布・郵送又はWEBによる回収
中高生（3年生）	341人／405人（84.2%）	学校より配布・WEBによる回収

(1) 居住意向

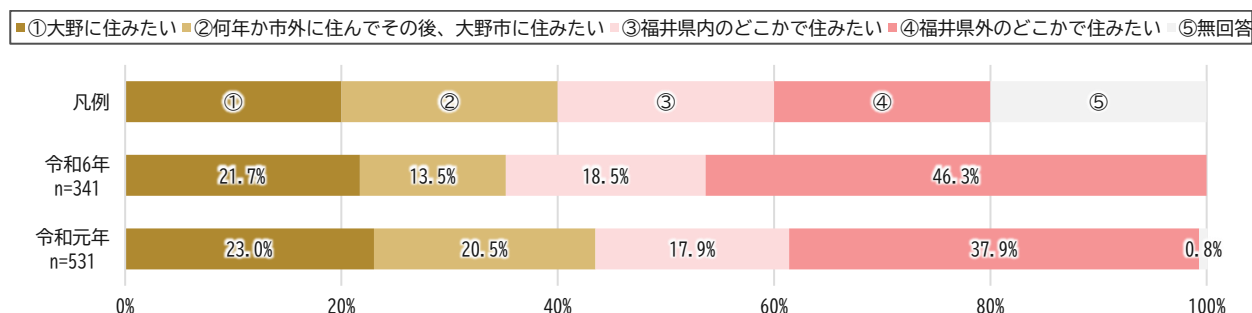
18歳以上の市民向け調査における「今後の居住意向」に関する結果では、「ずっと住み続けたい」が37.4%、「今のところ住み続けたい」が45.0%で、合わせると82.4%となっています。過去の調査と比較しても、概ね80%前後で推移しています。

今後の居住意向



中高生向け調査における「高校や大学を卒業後の居住意向」に関する結果では、「大野に住みたい」が21.7%で、令和元年調査（23.0%）と同水準でした。「何年か市外に住んでその後、大野市に住みたい」は13.5%と令和元年調査（20.5%）に比べて7.0ポイント減少し、「福井県外のどこかで住みたい」は46.3%と令和元年調査（37.9%）に比べて8.4ポイント増加しています。

高校や大学を卒業後の居住意向

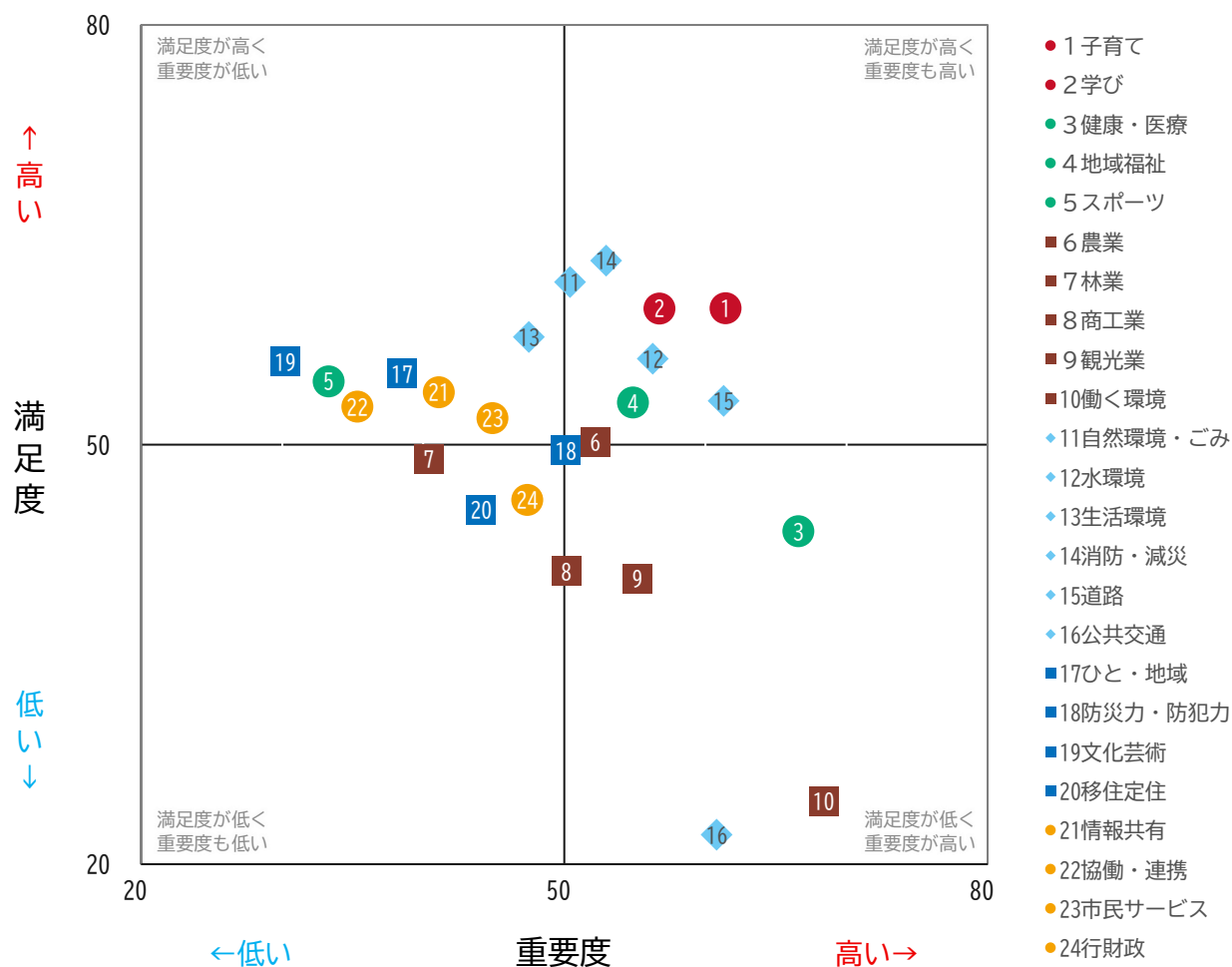


(2) 市民が思う施策の重要度と満足度

18歳以上の市民向け調査における前期基本計画に掲げる24項目の施策に対する市民が思う重要度（5点満点）と満足度（4点満点）を、偏差値化してとりまとめました。

重要度と満足度が共に高いのは、「1 子育て」、「2 学び」、「14 消防・減災」など8項目となっています。また、重要度が高く、満足度が低いのは、「10 働く環境」、「3 健康・医療」、「16 公共交通」など6項目となっています。

前期基本計画 24 項目の施策に対する市民が思う重要度と満足度
(50 点が平均点)



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

14 第 2 編 後期基本計画

15

第1章 後期基本計画の推進

1 計画推進の基本的視点

後期基本計画の策定に当たっては、全体を通して次の視点を重視し、施策を検討してきました。計画の推進に当たっても、これらの視点を念頭に置き、施策を展開します。

(1) 第六次大野市総合計画における基本的視点

SDGsの推進

国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、令和12(2030)年を期限とする長期的な国際目標です。第六次大野市総合計画に掲げる施策とSDGsの目標（ゴール）を関連付け、市民や団体、企業、行政など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsを推進し、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

(2) 後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

① ウェルビーイングの向上

「ウェルビーイング」とは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。このウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづくり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

② ジェンダーギャップの緩和

「ジェンダーギャップの緩和」とは、男女の性別によって生じる格差をなくしていくことです。性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられています。

地域全体でこれらの解消に向けて取り組み、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていきます。

③ シェアリングエコノミーの推進

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。

住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取組、副業の推進などが挙げられます。

人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

(コラム) 第六次大野市総合計画後期基本計画を貫く4つの基本的視点

後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

ジェンダーギャップの緩和

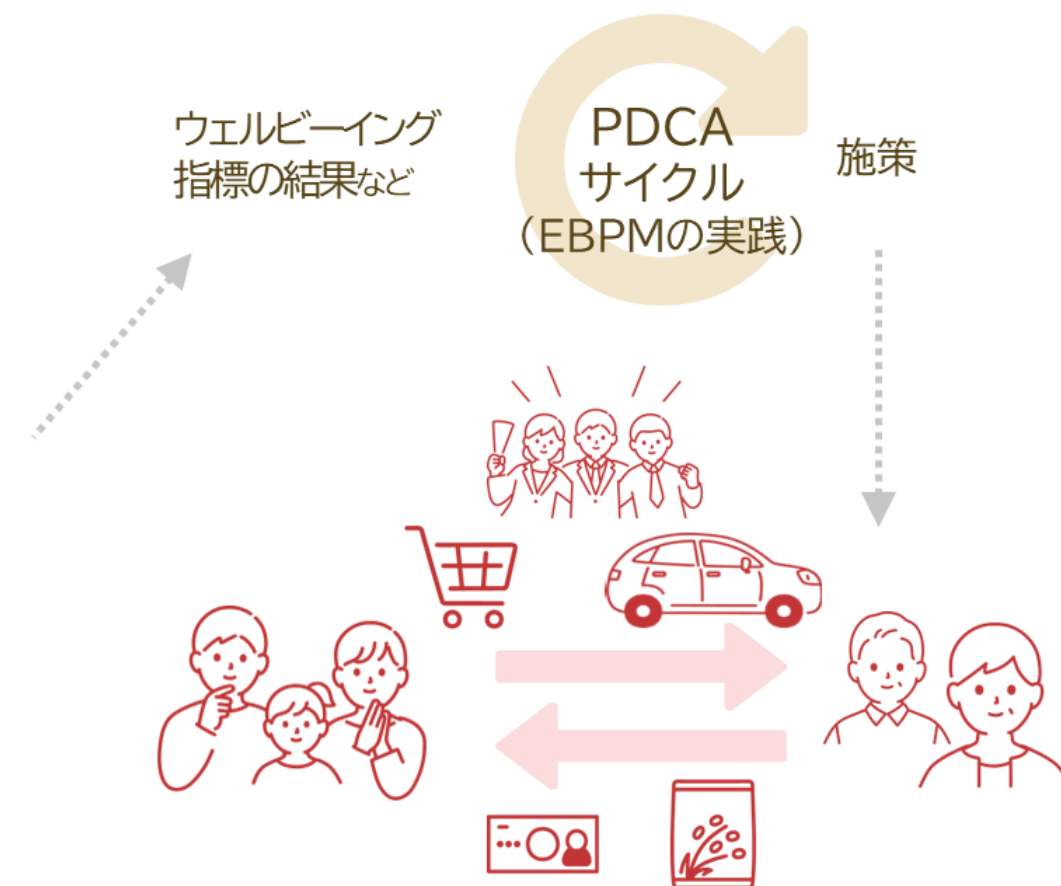
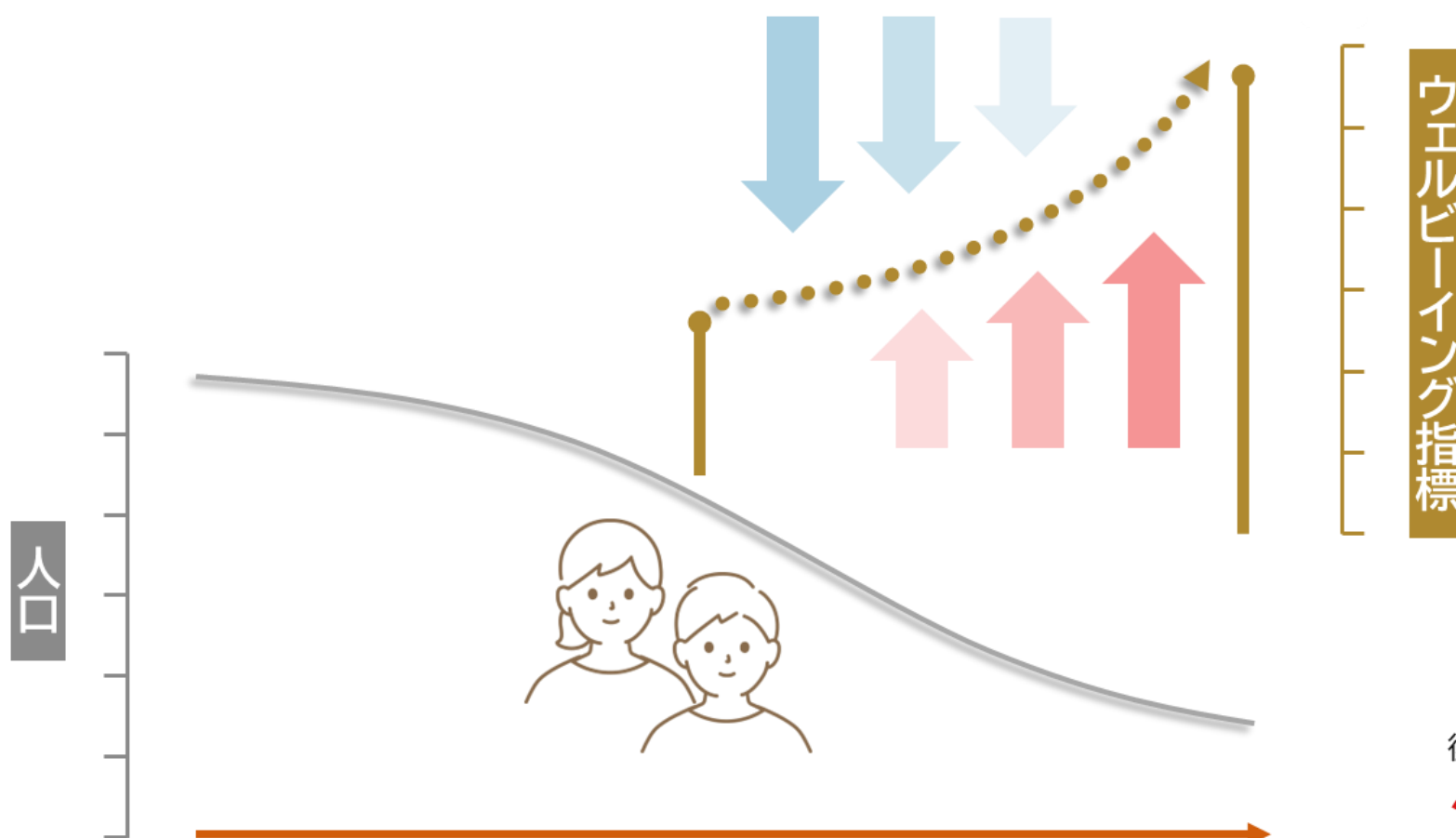
男女の性別によって生じる格差をなくしていくこと。
性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられている。
地域全体でこれらの解消に向けて取り組み、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていく。



後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

ウェルビーイングの向上

個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉。
ウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を図るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづくり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていく。



第六次大野市総合計画における基本的視点

SDGs(持続可能な開発目標)の推進

長期的な国際目標として国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)。
総合計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、多様な主体が連携して施策を展開することでSDGsを推進し、持続可能なまちを目指す。

後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

シェアリングエコノミーの推進

個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組み。
住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取組、副業の推進などが挙げられる。
人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていく。

2 計画の推進方針

① 市民や団体、企業、行政などの協働

総合計画の推進に当たっては、各主体が参加し、手作りでつくりあげた計画の趣旨や内容を市民で共有し、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して、施策の推進に取り組みます。

② 施策評価による進捗管理

毎年度、成果指標の実績や施策の実施状況を把握し、評価を行うことにより、後期基本計画の着実な推進を図ります。評価の過程においては、市民や学識経験者など各主体の協働による評価を行い、寄せられた意見を踏まえながら施策の改善や新たな施策を立案し、翌年度の計画推進に反映します。

また、行政改革の取組は、これまで「大野市行政改革推進プラン」を策定し、進捗管理を行っていました。後期基本計画では、これまでの大野市行政改革推進プランに代えて、施策評価の中で進捗管理を行います。

③ EBPMの実践

「EBPM」とは、「証拠（エビデンス）に基づく政策立案」を意味します。施策がもたらす影響をデータに基づいて把握・分析し、施策の改善や新たな施策の立案を行う考え方です。施策の必要性や目的、手段などの関係性を整理することに重きを置き、見聞きした事例や経験に頼るのではなく、エビデンスに基づいて施策を立案する点に特徴があります。

後期基本計画の推進に当たっては、さまざまな分野におけるデータ利活用の取組を進め、EBPMの実践を目指します。その一つとして、ウェルビーイングを測る市民意識調査を行い、幸福度や暮らしの満足度を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

④ 健全な財政運営の維持

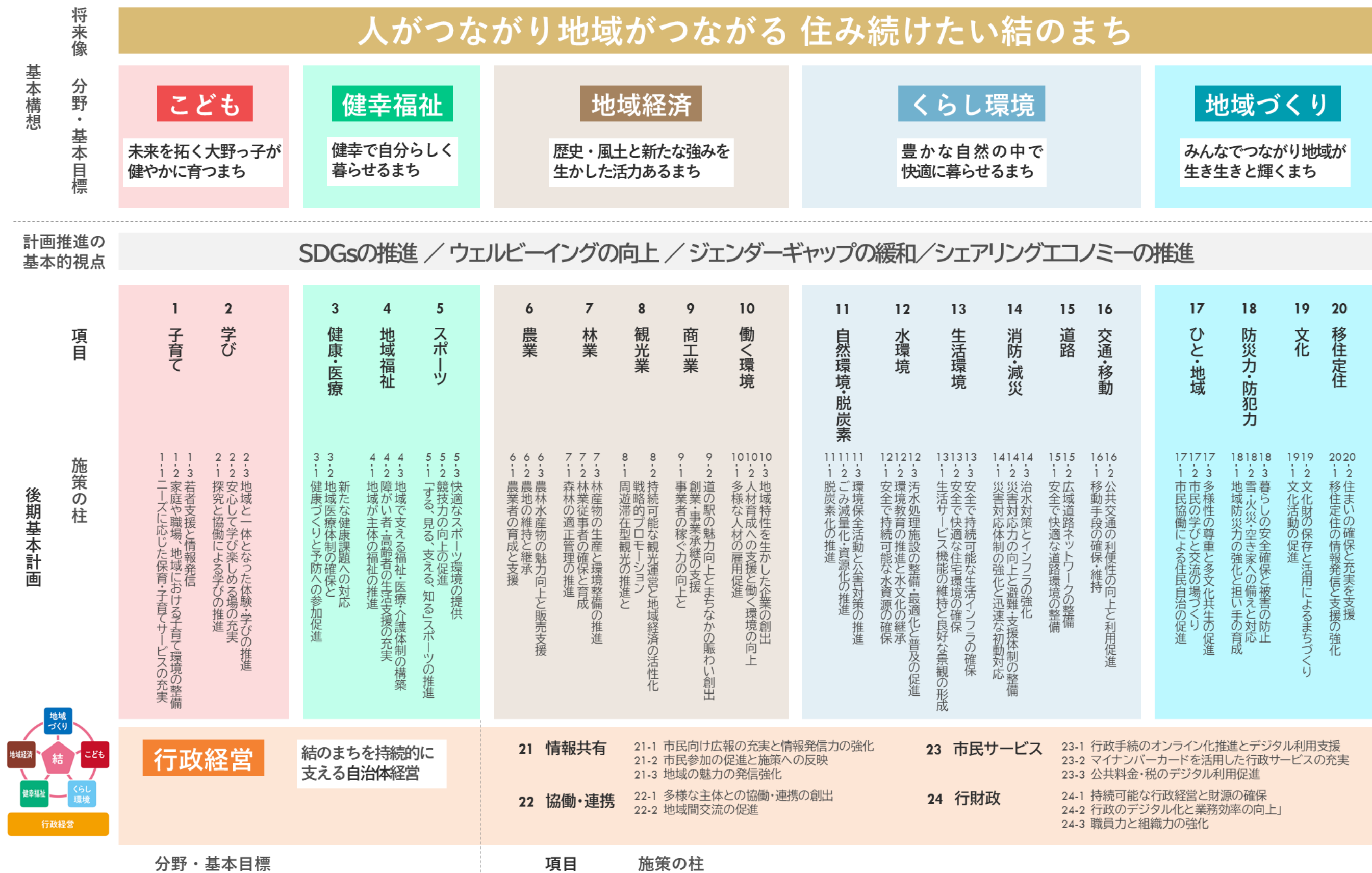
市の財政状況は、市税をはじめとする自主財源の比率が低く、地方交付税や国・県補助金などの依存財源の比率が約7割を占めています。市民が望むありたい姿に近づけていくために、さまざまな事業を実施できる安定的な財政運営は欠かせないものであり、市税の適正な賦課と徴収率の向上、国・県補助金の活用、ふるさと納税などによる財源の確保、財政調整基金の確保などに取り組み、健全な状況を維持しています。

後期基本計画期間における財政の見通しは、歳入面では人口減少などにより市税収入が伸び悩む状況に対し、歳出面では、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や施設の老朽化や物価高騰などに伴う維持管理費の増加、将来を見据えて施設を長寿命化する経費なども見込まれます。

後期基本計画の推進に当たっては、限られた財源を有効に活用するため、社会経済情勢の変化や国・県の制度改正などを注視しつつ、事業の優先順位を見極め、内容を精査しながら、効果的に進めていきます。

第2章 後期基本計画の体系

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来像と6つの基本目標を実現するために、24の項目別に64の施策の柱に沿って施策を推進します。



第3章 後期基本計画とSDGsの関係

1 後期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係

分野	項目	①貧困をなくそう	②飢餓をゼロに	③すべての人に健康と福祉を	④質の高い教育をみんなに	⑤ジェンダー平等を実現しよう	⑥安全な水とトイレを世界中に	⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑧働きがいも経済成長も	⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	⑩人や国の不平等をなくそう	⑪住み続けられるまちづくりを	⑫つくる責任つかう責任	⑬気候変動に具体的な対策を	⑭海の豊かさを守ろう	⑮陸の豊かさを守ろう	⑯平和と公正をすべての人に	⑰パートナーシップで目標を達成しよう
こども	1 子育て	●	●	●	●	●			●		●						●	●
	2 学び				●	●								●			●	●
健康福祉	3 健康・医療		●	●										●				●
	4 地域福祉	●	●	●							●							●
	5 スポーツ			●	●													●
地域経済	6 農業		●					●	●	●			●	●		●		
	7 林業							●	●	●			●	●		●		
	8 商工業					●			●	●			●					
	9 観光業								●	●								●
	10 働く環境	●				●			●	●	●							
くらし環境	11 自然環境・脱炭素		●		●		●	●					●	●	●	●		
	12 水環境				●		●							●	●	●		
	13 生活環境						●			●		●			●			
	14 消防・減災			●		●						●		●				
	15 道路			●						●		●		●				●
	16 交通・移動							●				●						
地域づくり	17 ひと・地域				●	●					●	●						●
	18 防災力・防犯力					●						●					●	●
	19 文化											●						●
	20 移住定住											●						●
行政経営	21 情報共有					●						●					●	
	22 協働・連携					●						●					●	●
	23 市民サービス											●					●	
	24 行財政					●		●	●			●						

1 第4章 後期基本計画の見方

2 (各項目ページの見方に関する説明、最後に作成)

3

4

5

6

7

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

基本目標1 「こども」分野

16 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

17
18

19

1 子育て

1 ありがたい姿

- 1 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、必要とする人に適時適切な情報が届い
2 ています。また、まち全体で子育てを応援し、ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない相
3 談や支援の体制が整い、安心してこどもを育てることができます。

2 現状と課題

- 4 ● 「大野ですくすく子育て応援パッケージ」 37
5 による情報発信にあわせて、令和5年8月 38
6 に「こどもまんなか応援サポーター宣言」 39
7 をし、「こどもまんなか」の取組を展開し 40
8 ています。必要としている人に情報が届く 41
9 ようさらに周知する必要があります。 42
- 10 ● 保育利用者数は、令和5年度末に957人の 43
11 ところ、令和11年度末には705人に減少 44
12 する見通しです。保育園・認定こども園に 45
13 おいて、定員の適正化を図るとともに、保 46
14 育サービスの質を維持・向上させ、保護者 47
15 の多様なニーズに対応する必要があります。 48
16
- 17 ● 保育士の人材不足が深刻化しているため、 49
18 職場環境の改善や財政的な支援に加え、児 50
19 童福祉に興味を持つ人材を増やす必要が 51
20 あります。 52
- 21 ● 産科・小児科の医療機関が不足しています。 53
22 妊産婦健診や乳幼児健診を通じた子育て 54
23 に不安や問題を抱える家庭への支援の強 55
24 化や、病児保育の実施体制の確保など、安 56
25 心して子育てができる環境の充実が求め 57
26 られます。 58
- 27 ● 多様な保護者の就労状況に対応するため、 59
28 児童が安全に過ごせる放課後の居場所を 60
29 確保する必要があります。 61
62
- 30 ● 市街地郊外の地区で実施している放課後 63
31 子ども教室では、参加児童が多く、安全管 64
32 理員への負担が大きくなっています。今後 65
33 も持続可能なサービスを提供できる体制 66
34 を整備する必要があります。 67
- 35 ● 天候に左右されずにこどもを遊ばせたい 68
36 という子育て世代のニーズに応え、屋内型
こどもの遊び場「おおの天空パーク
OSORA」を整備しました。
- 障がい児や発達に気があるこどもの
通所支援サービスや療育費補助の需要
が増加しています。専門人材を確保し、十
分な支援サービスを提供する必要があります。
- 出産後も働く女性が多い中、家事や子育て
において女性に過度な負担が掛からない
よう、家庭や社会全体で負担の軽減を図る
必要があります。
- ひとり親家庭や低所得世帯などに対し、就
学援助費を支給しています。すべてのこど
もの就学の機会を確保するため、経済的な
支援を継続する必要があります。
- 「こども食堂」をはじめとする民間が主体
的に取り組むこどもの居場所づくりや見
守り活動を、より一層促進する必要があります。
- こどもの人間形成の土台となる18年間の
学びをつなぐため、幼・小・中・高の連携
に取り組んでいます。幼・小・中・高それ
ぞれの取組や課題を互いに理解して共有
し、さらに連携を深めていく必要がありま
す。（項目2再掲）
- 若者が自分らしい生き方を大切にする中
で、多様な価値観やライフスタイルが広が
っています。若者の交流の場の創出や男女
共同参画の推進を通じて、誰もが結婚に前
向きな選択ができる環境を整えていく必要
があります。

3 施策

ニーズに応じた保育・子育てサービスの充実

- あらゆる情報発信ツールを効果的に活用し、適時適切な情報発信を行うことで、「不安を軽減するためのサービスを伝える情報発信」や「支援を必要とする方に確実に届く情報発信」に努めます。
- 少子化の傾向を適切に捉え、関係者との検討を重ねることで保育園・認定こども園の規模や役割を最適化します。
- 保育士不足を解消するため、雇用環境の改善や業務の効率化、学生の有償ボランティアの活用など人材の確保と育成に取り組みます。
- 保育園・認定こども園において、保育内容の充実や量の確保、一時預かり、延長保育、病児保育、こども誰でも通園制度など、多様なニーズに応じたサービスの提供を図ります。
- 母子の孤立や産後うつを予防するため、ニーズに応じた産後ケアや乳児家庭訪問、乳幼児健診などの継続的な相談 支援を行います。
- こども家庭センターにおいて、子育てに関する伴走型の相談支援と専門職による包括的な支援を行います。
- 放課後に児童が安心して過ごせるよう、市内全域で放課後児童指導員を配置した放課後児童クラブの実施を目指します。

【主な取組】 ○保育の規模の適正化と子育てサービスの充実、○保育人材不足への対応強化、○母子保健対策の充実、
○子育てに関する伴走型の相談支援、○放課後預かり体制の整備、安全安心な放課後居場所づくり

家庭や職場、地域における子育て環境の整備

- 障がい児が適切な療育を受けられるよう、サービス等利用計画の作成を促進し、特性や発達段階に応じた専門支援を提供するとともに、地域全体で障がいへの理解を促進します。
- 子育てや家事と仕事の両立に対する女性への負担を軽減するため、夫婦が協力して子育てなどを行う環境づくりを推進します。
- ひとり親家庭や要保護世帯などの経済的・精神的な負担を軽減するため、養育支援の取組を進めます。
- こども食堂や保護者組織などの取組を充実させることで、地域全体で見守る環境を整え、こどもや子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。（項目2再掲）

【主な取組】 ○障がい児への支援、○子育てと仕事の両立支援、○子育て負担の軽減、○こども見守り活動の推進、
○幼・小・中・高の連携強化による18年をつなぐ教育の実現

若者支援と情報発信

- 若者の結婚控えを解消するため、県や企業、団体と連携して若者の交流機会を拡大し、地域全体で家庭形成を後押しすることで、結婚に前向きな選択ができる環境づくりを進めます。
- さまざまな媒体を活用して子育て支援の情報を発信するとともに、若者や子育て世代が意見を伝えられる機会を設けます。

【主な取組】 ○若者の交流・活動の促進と結婚希望者への支援、○子育て支援情報の発信と広聴機会の確保

4 みんなができること

- パートナーと協力して子育てや家事を行いましょう。(項目 17 再掲)【市民】
- 育児休業や時短勤務の導入など、社員が仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めましょう。(項目 17 再掲)【企業】
- 地域全体で子どもたちが安心して過ごせる居場所や若者が交流できる機会を提供しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 子育て支援の情報を発信、共有するとともに、改善に向けて意見を出し合いましょう。【市民】【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
「こどもが保育園に喜んで通っている」と回答する保護者の割合	68.6%	75.0%	保育園・認定こども園に対するこどもの感じ方の状況を測る指標で、割合の増加を目指します。
子育て世代にやさしい企業の新規認定数(累計)【項目 10 再掲】	一件 (累計 29 件)	14 件 (累計 46 件)	子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの取組状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指します。
こどもや若者、子育て世代との意見交換の開催数	1 回	2 回	子育て支援策等に意見を伝えられる機会の実施状況を測る指標で、確実な機会の提供を目指します。

2 学び

1 ありがたい姿

- 1 こどもたちが、18年間をつなぐ学びの中で、地域や社会と関わりながら自己理解を深め、自ら学
2 び課題を解決する力を持ち、豊かな人間関係と安全な環境の中で自己実現を追求し、社会に貢献
3 する未来の担い手として成長しています。
4 学校と地域が一体となり、持続可能な教育と伝統、文化の継承が実現されています。

2 現状と課題

- 5 ● こどもたちのふるさとへの誇りと愛着を 32
6 育むため、大野の人や歴史、文化、伝統、 33
7 産業などを学ぶ教育を進めています。学校 34
8 や地域、行政が連携し、体験機会を充実さ 35
9 せる必要があります。 36
- 10 ● 学力状況調査を毎年実施し、こどもの学力 37
11 の把握に努めています。小中学生共に全国 38
12 平均を上回り、県平均の水準を維持してい 39
13 ます。学力調査の分析結果に基づき、授業 40
14 改善に取り組む必要があります。 41
- 15 ● 国際化や情報化社会に対応できる人づく 42
16 りを進めるため、国際理解教育推進員 43
17 (ALT)の継続的な配置やICT機器の活用 44
18 力向上に向けた教員のスキルアップを図 45
19 る必要があります。 46
- 20 ● こどもの人間形成の土台となる18年間の 47
21 学びをつなぐため、幼・小・中・高の連携 48
22 に取り組んでいます。幼・小・中・高それ 49
23 ぞれの取組や課題を互いに理解して共有 50
24 し、さらに連携を深めていく必要がありま 51
25 す。(項目1再掲) 52
- 26 ● 校務支援システムの導入や業務改善によ 53
27 る教職員の働き方改革を進めています。教 54
28 員一人一人が元気な姿でこどもたちの前 55
29 に立つことができるよう、システムの活用 56
30 や必要な人材の配置等により環境を整え 57
31 る必要があります。 58
59
60
- 結の故郷教育相談員や結の故郷教育支援
員を配置し、こどもの不安や悩みの相談に
応え、不登校防止に努めるとともに、発達
障がい等を抱えたこどもの学校生活を支
援しています。さまざまな障がいやニーズ
等を抱えたこどもへの柔軟な対応に努め
ていくとともに、相談員や支援員のスキル
アップを図っていく必要があります。
- 少子化に伴い学齢期のこどもの数が減少
する中、小中学校の再編や余裕教室の活用、
学校間の連携に取り組んでいます。引き続
き、将来を担うこどもの教育環境の充実を
最優先に、小中学校の最適化を検討する必
要があります。
- 学校施設が老朽化する中、適切な維持管理
と計画的な改修を行っています。こどもが
安全安心に学校生活を過ごせるよう、引き
続き施設を適切に管理していく必要があり
ます。
- 学校や保育園・認定こども園と連携し、こ
どもたちに質の高い図書を提供していま
す。乳幼児期からの家庭での読書の習慣化
を促すとともに、読み聞かせボランティア
を育成する必要があります。
- こどもの頃から、障がいに対する理解を促
進し、教育と福祉が連携して障がい等を抱
えたこどもに対し支援をする必要があり
ます。

3 施策

1 探究と協働による学びの推進

- こどもの自己実現と未来を創造する力を育むため、いろいろな体験や多様な人々との協働を重ねながら、探究的な学習を進めます。
- 学力調査の分析結果を基に教員研修を充実させ、こどもたちの思考を大切にしたい学びをデザインし、授業の改善に努めます。
- 国際理解教育推進員（ALT）の配置を継続し、ICT 機器の効果的な活用に向けた教員の研修や活用事例の共有の機会を設けます。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。（項目 1 再掲）

【主な取組】 ○未来を創造できるこどもたちの育成、○思考を尊重した学びのデザインと授業の改善、
○教員の ICT 活用スキルの向上、○幼・小・中・高の連携強化による 18 年をつなぐ教育の実現

12 安心して学び楽しめる場の充実

- こどもたちが豊かな人生を歩み、ウェルビーイングを実現していくために必要な資質・能力を備えられるよう、相互に尊重し支え合う関係づくりや自己肯定感を高め、困難に負けない心の育成につながる学びを推進します。
- 各学校に相談員や支援員など必要な人材を継続的に配置するとともに、こどもたちの視点に立ち、専門家等と連携して組織的に支援します。
- 学校の余裕教室や公民館、図書館、天空パーク OSORA などを活用して、すべての児童が安全安心に楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。
- こどもの数に合わせた教育環境の適切な規模を維持しつつ、余裕教室を放課後の安心できる居場所や地域活動、学びの場に活用する取組を進めます。
- 学校施設の計画的な改修や体育館の空調設備の設置、施設の適切な維持管理を行います。
- こどもたちに読書の楽しさを感じてもらうとともに質の高い図書に触れられるよう、図書館と学校、保育園・認定こども園が連携し、年齢や発達段階に応じた図書を提供します。
- 図書館の機能充実に取り組むとともに、乳幼児期から読書習慣が家庭で定着するよう、ブックスタート事業の展開や定期的な親子向けの読み聞かせ会を開催します。
- こどもの多様な活動を安全に行える環境を確保するため、地域住民やボランティアと連携してこどもの見守り体制の充実を図ります。

【主な取組】 ○不登校防止・発達障がい等への支援、○安全安心な放課後居場所づくり、○施設の計画的な改修と適切な維持管理、○乳幼児期からの読書活動の推進、○図書館と教育・保育機関との連携強化、○図書館資料の充実、○図書館の環境整備

32 地域と一体となった体験・学びの推進

- 地域の伝統行事の継承、保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。（項目 19 再掲）
- 家庭や地域、学校、公民館、関係団体などとの連携を密にし、こどもたちの豊かな成長を支え、体験と学びの機会を提供します。

【主な取組】 ○地域の伝統行事の継承・保存支援（項目 19 再掲）、○家庭・地域・関係団体等の連携による学校づくり

4 みんなができること

- こどもたちが安全に安心して登下校できるよう、見守り活動に取り組みましょう。【市民】
- 学校の行事や校外学習、PTA 活動などに協力しましょう。【市民】
- こどもたちの職場体験の受け入れや学校での出前講座などに協力しましょう。【企業】
- こどもたちに地域の伝統文化を継承できるよう、体験活動の受け入れに協力しましょう。【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較	県平均値 と同等	県平均値 と同等	学力・学習状況に関する水準を測る指標で、県の平均値と同等を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合（小学校）	91.1%	94.0%	学校に対する児童の感じ方を測る指標で、割合の増加を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合（中学校）	94.0%	94.0%	学校に対する生徒の感じ方を測る指標で、割合の現状水準の維持を目指します。
図書ボランティア延べ活動人数	679 人	750 人	図書ボランティアの活動状況を測る指標で、活動人数の増加を目指します。
こども 1 人当たりの生涯学習事業参加回数	1.89 回	1.90 回	こどもが生涯学習に取り組みやすい環境にあるかを測る指標で、参加回数の増加を目指します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

基本目標2 「健幸福祉」分野

16 健幸で自分らしく暮らせるまち
17

3 健康・医療

1 ありがたい姿

- 1 生活習慣病や感染症などの予防対策、健康づくりへの支援、地域医療体制が整備され、市民が自
2 分の健康に関心を持ち、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいます。

2 現状と課題

- 3 ● 「おおのヘルスウォーキングプログラム」 31
4 の参加者が人口の 1 割に達し、介護予防の 32
5 効果が確認されています。継続して健康づ 33
6 くりに取り組む人が増えるよう支援する 34
7 必要があります。 35
- 8 ● 今後の医療需要の増加に備えた対応策や、 36
9 高齢化に備えた健康プログラムを強化す 37
10 る必要があります。 38
- 11 ● 高齢者の心身に関する多様な課題に対し 39
12 て、保健事業と介護予防を一体的に取り組 40
13 んでいます。関係機関との連携が十分とは 41
14 言えないため、情報共有の強化を図る必要 42
15 があります。 43
- 16 ● 国民健康保険加入者の 1 人当たりの医療 44
17 費は年々増加しています。生活習慣病の割 45
18 合が高いことから、わかりやすい健康情報 46
19 の発信による健康意識の向上と、予防や自 47
20 己管理の取組を広げる必要があります。 48
- 21 ● 特定健診やがん検診、特定保健指導を実施 49
22 し、健康増進や病気の早期発見・早期治療 50
23 につなげています。健診受診率の向上と、 51
24 疾病の重症化予防に向けた取組を強化す 52
25 る必要があります。 53
- 26 ● 歯周疾患検診の受診率は男性が低く、受診 54
27 者全体の約 7 割が「要指導」「要精検」に 55
28 該当しています。若年期から口腔の健康に 56
29 関心を持てるよう、定期的な歯科検診や相 57
30 談の機会を提供する必要があります。
- 特に高齢者に対する熱中症対策について、
民生委員・児童委員や医療、介護の関係者
などと協力して取り組む必要があります。
- 感染症の正しい知識の普及啓発や感染状
況等をタイムリーにホームページや SNS
で発信し、感染症の発生及びまん延防止を
行っています。新たな感染症危機に対応で
きるよう、通常時から体制整備を行う必要
があります。
- 医療従事者の減少や高齢化による将来的
な医療従事者の不足が懸念されるため、関
係団体との連携を密にし、持続可能な地域
医療体制の構築に向けた情報交換や意見
交換を行う必要があります。
- 奥越医療圏から流出する患者の割合が
20%を超えています。かかりつけ医の重要
性やメリットに関する啓発を強化し、市内
医療機関での受診促進につなげる必要が
あります。
- 休日急患診療所や和泉診療所を運営し、応
急的な診察や地域のかかりつけ医として
の総合診察を行っています。どちらも地域
に欠かせない医療機関であることから、今
後も適切な医療体制を確保する必要があります。

3 施策

健康づくりと予防への参加促進

- 健康に関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組むため、ウォーキング事業や関係機関と連携した講座、関係団体による食生活改善イベント、医療機関による歯科検診の実施など健康意識を高める環境を整え、市民の参加を促進します。
- 高齢者の健康維持・増進や生活習慣病及びフレイルの予防を図るため、後期高齢者医療広域連合や医療機関などとの連携を強化し、地域の健康課題に即した取組や個別支援の充実を図ります。
- 疾病の早期発見により重症化や要介護状態になることを防ぐため、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して健康意識の向上などに関する取組や健診（検診）の重要性、受診のメリットを発信し、特定健診やがん検診の受診率の向上を図ります。

【主な取組】 ○健康づくり・栄養改善活動の推進、○生活習慣病等の予防対策の推進

地域医療体制の確保と新たな健康課題への対応

- 地域医療体制を確保するため、医療政策を担当する県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化し、安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して、かかりつけ医の必要性や医療に関する正しい情報を発信します。
- 子育てや仕事で忙しい現役世代、身体的・社会的に通院が難しい高齢者に対して、医療分野のDX化と合わせて、オンライン診療の知識の普及と使いやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 市民が安心して暮らせる医療体制を確保するため、へき地での医療や、休日に急な病気やケガの応急的な診療を行う施設として、和泉診療所や休日急患診療所を運営します。
- 新たな感染症や熱中症に対する正しい知識の普及と予防対策に取り組みます。

【主な取組】 ○地域医療体制の確保、○熱中症予防対策の推進、○感染症予防対策の推進

4 みんなができること

- 健康のために、毎日歩きましょう。【市民】
- 健診（検診）を受診し、疾病の早期発見と健康維持に取り組みましょう。【市民】
- 就業時間中に従業員が検診を受けられるよう支援しましょう。【企業】
- かかりつけ医をもちましょう。【市民】
- 感染症や熱中症に対する正しい情報を得て、予防のための行動に自主的に取り組みましょう。【市民】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
特定健康診査対象者 に対する受診者の割合	40.4% (見込み)	60.0%	生活習慣病の早期発見・予防のための特定健康診査の受診状況を測る指標で、国の目標値を目指します。
特定保健指導対象者 に対する指導修了者の割合	49.7% (見込み)	60.0%	将来的な健康リスクの低減や重症化を防ぐための保健指導の実施状況を測る指標で、国の目標値を目指します。
予防接種の接種率の 向上	91.5%	96.0%	麻疹及び風しんに対する集団免疫の獲得状況を測る指標で、接種率の増加を目指します。

4 地域福祉

1 ありたい姿

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域で起きていることを「我が事」とし
2 て捉え、「結の心」で支え合い、助け合いながら、寄り添って生活できるまちとなっています。

2 現状と課題

- | | | |
|--------------------------|----|-----------------------|
| 3 ● 公民館毎に第2層協議体を設置し、地域住 | 29 | 健・医療・福祉の関係部署の連携を強化す |
| 4 民が主体となった生活支援や移動支援サ | 30 | る必要があります。 |
| 5 ービス、地域の居場所づくりが始まってい | 31 | ● 障がいのある人やその家族のための相談 |
| 6 ます。活動を拡充できるよう支援する必要 | 32 | 業務を行っています。多様化する相談に対 |
| 7 があります。 | 33 | 応するため、関係機関・団体との連携強化 |
| 8 ● 人と人、人と資源が世代や分野を超えてつ | 34 | や人材育成を行うための機関を設置する |
| 9 ながり、地域を共に創っていく「地域共生 | 35 | 必要があります。 |
| 10 社会」の実現のため、地域住民や地域福祉 | 36 | ● 高齢者や障がいのある人への各種制度の |
| 11 の担い手、関係機関・団体が連携する必要 | 37 | 周知やデジタル化への対応を図るため、関 |
| 12 があります。 | 38 | 係部署と連携し、わかりやすい資料の作成 |
| 13 ● 介護者自身が高齢であったり、病気を抱え | 39 | と利用方法の啓発を行う必要があります。 |
| 14 ていたりといった複合的な課題を持つ事 | 40 | ● 成年後見制度の普及啓発に取り組み、判断 |
| 15 例が増えています。また、介護の担い手が | 41 | 能力が不十分な人を社会全体で支え合う |
| 16 不足しています。共助による身近な介護者 | 42 | 必要があります。 |
| 17 が、活動しやすく充実感を感じられる環境 | 43 | ● 福祉人材を確保するため、相談支援専門員 |
| 18 づくりが求められています。 | 44 | や介護支援専門員への支援を行っています。 |
| 19 ● 高齢者や障がいのある人の移動手段を確 | 45 | 引き続き、各事業所への啓発に取り組 |
| 20 保するため、乗合タクシーが自宅まで送迎 | 46 | む必要があります。 |
| 21 するサービスやタクシー助成の拡充など | 47 | ● 在宅での療養生活を支えるため、かかりつ |
| 22 を行っています。引き続き、利用実績やニ | 48 | け医の普及啓発を行い、医療と介護の連携 |
| 23 ーズを把握・分析し、サービス水準の向上 | 49 | 体制を強化する必要があります。 |
| 24 を図っていく必要があります。(項目16再 | 50 | ● 認知症に対する正しい理解が十分でなく、 |
| 25 掲) | 51 | 早期の相談につながっていないため、認知 |
| 26 ● 介護者の身体的・精神的負担をより軽減で | 52 | 症に関する正しい知識の普及啓発を行う |
| 27 きよう、高齢者の総合的な相談に地域包 | 53 | とともに、認知症の人や家族の相談場所や |
| 28 括支援センターで対応するとともに、保 | 54 | 居場所を充実させる必要があります。 |

3 施策

1 地域が主体の福祉の推進

- 高齢者の生きがいや地域交流を促進するため、老人クラブ連合会や地区のサロンなどの活動を支援します。
- 地域住民が担い手となって活躍できるよう、住民主体の見守りや声掛け、買い物、移動支援などの活動を支援します。
- 民生委員・児童委員など地域福祉の担い手自身が活動に喜びや充実感を感じることができるよう、活動内容の改善などに取り組み、活動しやすい環境を整備します。
- 地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員など地域福祉の担い手同士や関係機関・団体との連携を強化します。

【主な取組】 ○高齢者交流活動の促進、○民生委員・児童委員の活動支援、○民生委員・児童委員の連携強化

11 障がい者・高齢者の生活支援の充実

- 高齢者などの日常生活における移動を支えるため、ニーズに応じた公共交通やタクシー利用料金の支援の継続や拡充を図るほか、利用手続きの簡素化を推進します。（項目 16 再掲）
- 高齢者や障がいのある人の情報交換の場や、地域での生きがいづくりと仲間の輪を広げられる通いの場づくりを支援します。
- 障がい福祉・医療・介護に関する制度の情報を、図解を交えたわかりやすい内容で提供します。
- 障がいのある人からの多様化する相談に対応するため、関係機関・団体との連携強化や人材育成を行う機関を設置します。
- 判断能力が十分でない状態になっても、個人の尊厳と権利が守られるよう、成年後見制度について普及啓発し、利活用を推進します。

【主な取組】 ○住民主体の生活支援サービス体制の充実、○高齢者の移動手段確保への支援、○障がい者への移動支援の充実、○障がい者への相談支援体制の充実、○成年後見制度の普及啓発・利活用の推進

23 地域で支える福祉・医療・介護体制の構築

- 福祉人材の育成や確保のための支援を継続します。
- 医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で適切な支援を受けながら暮らし続けることができるよう、かかりつけ医を普及し、関係機関・団体や関係職種との連携を促進します。
- 認知症の正しい理解の普及啓発と、認知症の人や家族を含む地域の人が気軽に相談や交流できる居場所や通いの場を充実します。

【主な取組】 ○認知症者や家族等の交流機会の充実、○認知症への理解の啓発、○福祉人材の育成・確保

4 みんなができること

- 1 ● 地域の中で気軽にあいさつや声掛けをしましょう。【市民】
- 2 ● 障がいや認知症について学習し、正しく理解しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 3 ● 地域の見守り活動や地域行事などに積極的に参加しましょう。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
通いの場の設置割合	44.5%	45.0%	高齢者の通いの場が確保されている行政区の状況を測る指標で、設置割合の現状の水準維持を目指します。
ボランティア紹介割合	88%	90%	ボランティアの活動状況を測る指標で、ボランティア依頼に対する紹介割合の増加を目指します。
要介護認定率	19.3%以下	20.0%以下	高齢者が元気で安心して住み続けられる状況を測る指標で、要介護認定率の概ね現状の水準以下を目指します。

5 スポーツ

1 ありたい姿

- 1 生涯にわたり、年齢や性別、能力を問わず、スポーツに親しみ健康に暮らすことができます。
- 2 また、競技力の向上を目指す人がサポートされ、地域全体の競技レベルが底上げされています。

2 現状と課題

- 3 ● 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを機に、スポーツの知識や理解を深め、
4 より豊かなスポーツ文化を築く狙いで、ス
5 ポーツ基本法の3つの柱「する・見る・支
6 える」に加え、「知る」という概念が強調
7 されるようになりました。スポーツに関す
8 る知識、情報の発信が求められています。
9
- 10 ● 健康志向の高まりやライフスタイルの変
11 化によりスポーツに対するニーズが多様
12 化しています。年齢や目的別のスポーツ教
13 室などさまざまなスポーツ体験機会を提
14 供する必要があります。
15
- 16 ● こどもたちにさまざまなスポーツを体験
17 してもらうために、総合型地域スポーツク
18 ラブやスポーツ少年団と連携した受け入
19 れ体制の確保が求められています。
20
- 21 ● スポーツを通じた交流人口の拡大を図る
22 ため、県内トップクラスの規模を誇る越前
23 大野名水マラソンの充実をはじめ、スキ
24 ー場や九頭竜湖、荒島岳といった地域資源を
25 活用する必要があります。
26
- 27 ● スポーツ協会や協会加盟団体の役員の後
継者が不足しています。スポーツ協会と協
会加盟団体の組織力の強化や役員の負担
軽減を図る必要があります。
- 28 ● スポーツ少年団やスポーツクラブチーム
29 の指導者の確保が求められています。指導
30 者となるための資格取得を支援する必要
31 があります。
32
- 33 ● スポーツに対する考え方の変化や競技団
34 体主催の大会の増加により、市が行う各種
35 スポーツ大会へのニーズが変化していま
36 す。今後を見据え、大会のあり方を見直す
37 必要があります。
38
- 39 ● 全国や世界で活躍する本市出身の選手が
40 輩出されており、全国大会やブロック大会
41 などに出場する児童生徒も増えています。
42 競技力の向上を目指す市民の支援が求め
43 られています。
44
- 45 ● 中学校の休日の部活動が地域クラブに移
46 行されました。部活動の受け入れ団体が、
47 安定して練習できるよう、練習できる場所
48 の確保とスポーツ施設の使用料や照明代
49 などへの支援が求められています。
50
- 51 ● スポーツ施設が老朽化しています。施設利
52 用者の安全性を確保するため、施設を良好
53 な状態に保ち、計画的に更新する必要があります。
- 54 ● 市街地のスポーツ施設の夜間利用は飽和
55 状態にあります。施設の利用調整を行い、
有効活用を図る必要があります。

3 施策

「する、見る、支える、知る」スポーツの推進

- 市民の健康づくりを推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントなどを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じたスポーツの機会を提供します。
- 生涯スポーツを持続的に推進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携します。
- 越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントを開催します。
- 交流人口の拡大を図るため、地域資源を活用したスキーやカヌー、登山などのスポーツツーリズムを促進します。
- スポーツの理解を深め、スポーツをより楽しんだり始めたりする動機付けとするため、スポーツのルールや背景、効果などの知識や情報を提供します。

【主な取組】 ○各種スポーツ教室・イベント等の開催、○スポーツ関係団体等との連携、○スポーツツーリズムの促進

競技力の向上の促進

- 競技スポーツの振興を図るため、スポーツ協会や協会加盟団体が行う組織力の強化に向けた取組を支援します。
- 優秀な指導者を確保・育成するため、(公財)日本スポーツ協会や関係機関などのスポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、指導者の資格取得を支援します。
- 市主催のスポーツ大会を市民のニーズに合った大会にしていきます。優秀なアスリートを育成するため、全国大会等に出場する選手を支援します。
- 競技者の意欲と競技力の向上を図るため、トップアスリートとして活躍しているスポーツ選手との交流や指導を受けられる機会を設けます。

【主な取組】 ○スポーツ関係団体等への支援、○スポーツ指導者の確保・育成支援、○全国大会等へ出場する選手への支援

快適なスポーツ環境の提供

- 利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、各種支援制度を活用しながら施設の計画的な修繕やスポーツ器具の更新を行います。
- スポーツの活動場所を確保できるよう、既存施設を最大限に活用します。
- 中学生の部活動の受け入れ団体が安定して活動できるよう、運営費や施設使用料などを支援します。

【主な取組】 ○スポーツ施設的环境整備、○スポーツ施設の活用促進、○学校体育施設の開放

4 みんなができること

- 年齢や体力、目的に合わせてスポーツを楽しみましょう。【市民】
- スポーツイベントの運営やボランティアに積極的に参加しましょう。【市民】【団体】【企業】
- スポーツ教室やイベントを開催しましょう。【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
市民 1 人当たりのスポーツ施設利用回数	8.25 回	10.00 回	スポーツや健康づくりに取り組んでいる状況とスポーツ施設の提供状況を測る指標で、利用回数の増加を目指します。
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数 (累計)	— (累計 33 人)	25 人 (累計 65 人)	新たな指導者の確保状況を測る指標で、新規取得者数の増加を目指します。

1

2

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14

基本目標 3 「地域経済」分野

15 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち
16

6 農業

1 ありがたい姿

- 1 担い手農家をはじめ、多様な農業者による営農活動が継続的に進める環境が整うとともに、農産
2 物が家庭や飲食店で楽しめる地産地消の取組が進んでいます。
3 農業者や集落の活動により、農地が保全され、活力ある農山村が引き継がれています。

2 現状と課題

- 4 ● 認定農業者や集落営農組織、畜産農家にお 31
5 いて高齢化や後継者不足が進んでいます。 32
6 また、米の価格の変動や農業用資材、畜産 33
7 用飼料の価格高騰など、農業を取り巻く環 34
8 境が大きく変化しています。 35
- 9 ● 担い手農家などの規模拡大や継続的な営 36
10 農のため、作業の省力化につながるスマー 37
11 ト農業の導入や機械化を促進する必要が 38
12 あります。 39
- 13 ● サトイモやネギ、ナスなど特産作物の作付 40
14 面積や栽培農家の数は年々減少している 41
15 もの、農業者1人当たりの作付面積は増 42
16 加しています。農地が引き続き耕作される 43
17 よう、担い手農家への農地の集積と集約を 44
18 進め経営の効率化を図る必要があります。 45
46
- 19 ● 新規就農希望者が増加している一方で、農 47
20 家出身でない人の農地の確保が難しい状 48
21 況です。また、就農直後は経営が不安定な 49
22 傾向にあることから、新規就農者の継続的 50
23 な営農と経営発展に向けて、関係機関・団 51
24 体が連携して支援する必要があります。 52
- 25 ● 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅 53
26 「九頭竜」などの直売所、(一財)越前お 54
27 おの農林楽舎への出荷、ふるさと納税の返 55
28 礼品など、農林水産物の多様な販路があり 56
29 ます。これらの販路に出荷、出品する農家
30 を確保、育成する必要があります。
- 農地の集積率は 80.5%と県内でも高いで
す。集約のための担い手農家同士の農地の
交換は十分ではなく、地域における農業の
将来のあり方を定めた計画に沿って集約
化を進める必要があります。
- 中山間地域等直接支払事業に 26 集落、多
面的機能支払交付金事業に 101 集落が取
り組み、農地の保全活動を行っています。
一方で、高齢化や後継者不足により活動の
継続が困難になっている集落があります。
特に中山間地では大型機械の使用が制約
されることや鳥獣害などにより、農地の引
受先を見つけることが難しくなっていま
す。農地や集落活動を維持するため、小規
模農家を含めた地域の営農環境を整える
ことが求められています。
- 電気柵の普及により獣害防止に一定の効
果が出ているものの、集落内の高齢化によ
り追い払いや電気柵の適正管理が難しく
なっています。農作物を鳥獣害から守るた
めの支援が求められています。
- 放流したアユなど淡水魚の稚魚を育成す
るため、自然溪流の環境保全やカワウの追
い払いを行っています。淡水魚の魅力の発
信や保全活動に継続して取り組む必要が
あります。

3 施策

1 農業者の育成と支援

- 認定農業者や集落営農組織など担い手農家が継続的に農業経営できるよう、スマート農業の導入や後継者確保に向けた取組などを関係機関・団体と連携しながら支援します。
- 新規就農者が安定的に農業を営めるよう、関係機関・団体と連携しながら就農前、就農後に必要な就農計画等の作成や資金面、営農面に対して支援します。
- 土地改良事業などにより、持続可能な農業生産基盤の整備を促進します。

【主な取組】 ○担い手農家・集落営農組織・新規就農者への支援、○営農の省力化・効率化の促進、○農業生産基盤の整備促進

9 農地の維持と継承

- 農地が将来にわたって適切に活用されるよう、農地の有効利用を促進し、農業者の営農活動や集落での農地保全のための活動、地域づくり活動を支援します。
- 農作物被害の抑制を図るため、山際集落への大規模緩衝帯の整備や電気柵の設置など、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組む地区に対して支援します。

【主な取組】 ○中小農家への営農支援、○農地の有効利用の促進、○農地と集落活動の維持、○鳥獣害対策の推進

15 農林水産物の魅力向上と販売支援

- 米や特産作物などの高付加価値化を進め、道の駅やふるさと納税返礼品、越前おおの農林楽舎などの多様な販売先を提供し、越前おおの産農林水産物の生産と販売を促進します。
- 越前おおの産農林水産物の魅力を実感できるよう、地産地消の取組や食育活動を推進します。
- アユなどの淡水魚の魅力向上のため、PR活動と保全活動を支援します。

【主な取組】 ○農林水産物の生産・販売の促進、○地産地消と食育活動の推進

4 みんなができること

- 越前おおの産の美味しいお米と一緒にサトイモや油揚げ、しょうゆなどを使った郷土料理をみんなで味わいましょう。【市民】【団体】【企業】
- 道の駅や飲食店などで提供される、大野産食材を使った料理を発信しましょう。【市民】【企業】
- 農山村がもつ「美しさ」「癒やし」「なつかしさ」などの魅力を感じ、緑豊かな風景を守りましょう。【市民】【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
道の駅産直の会農林 産品部会の加入者数	114 件	120 件	販売農家の活動状況を測る指標で、加入者数の増加を目指します。
担い手への農地の集 積率（累計）	80.5%	82.8%	農地の集積により効率的な営農が行われていることを測る指標で、集積率の増加を目指します。
作物作付面積の割合	96.8%	96.5%	作物の作付けにより有効活用されている農地の状況を測る指標で、作付面積の現状の水準維持を目指します。

1

2

7 林業

1 ありがたい姿

- 1 森林に人の手が入り、森林の有する多面的な機能が持続的に発揮され、豊かで快適な生活につな
2 がっています。
3 暮らしの中に木のぬくもりがあふれ「伐って、使って、植えて、育てる」という、資源循環利用
4 サイクルが構築されています。

2 現状と課題

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 5 ● ドローンをはじめ ICT を活用したスマー 27 | ● 木質バイオマス発電の燃料として間伐材 |
| 6 ト林業の導入が十分に進んでいません。持 28 | の供給が行われているものの、市外での新 |
| 7 続可能な森林経営に必要となる林業従事 29 | たな発電所の建設により需要が増加し、継 |
| 8 者を確保するため、先進技術の導入により 30 | 続的な供給が困難になっています。 |
| 9 森林施業を効率化し、若者や女性も就業し 31 | ● シカやクマによる枝葉の食害や剥皮被害 |
| 10 やすい環境を整える必要があります。 32 | やクマの人の生活圏への侵入が増加して |
| 11 ● 森林環境譲与税を活用し、森林整備やそれ 33 | います。土壌の流出防止をはじめ森林が有 |
| 12 を担う人材の確保と育成、木材利用の促進 34 | する多面的機能の保全や、シカやイノシシ |
| 13 や普及啓発に取り組んでいます。 35 | などの有害鳥獣、クマの捕獲体制の維持、 |
| 14 ● 効率的な森林施業に向けた、高性能林業機 36 | 強化などが求められています。 |
| 15 械の導入が進んでいます。その効果を十分 37 | ● 特用林産物であるキノコやオウレン生産 |
| 16 に発揮するため、オペレーターの養成や機 38 | 者の高齢化が進行し、担い手が減少してい |
| 17 械作業に必要な林道の整備などを行う必 39 | ます。 |
| 18 要があります。 40 | ● 国産材を用いた木製の遊具やおもちゃを |
| 19 ● 局地的豪雨など近年の異常気象により、林 41 | 購入する認定こども園などを支援し、こど |
| 20 道施設が頻繁に被災しています。適切な森 42 | もの頃から木製品に触れることで、木材利 |
| 21 林整備や林道施設の維持、治山ダムの設置 43 | 用の意識を醸成する木育の取組を進めて |
| 22 など、計画的な整備を進める必要がありま 44 | います。 |
| 23 す。 45 | ● 小学生を対象に、ドングリから苗木を育て |
| 24 ● 森林所有者の高齢化や相続により、境界の 46 | る取組など、自然環境教育や環境保全活動 |
| 25 明確化や所有者の特定に多大な労力を要 47 | を行っています。森林の大切さを啓発する |
| 26 しています。 48 | 取組を継続していく必要があります。 |
| | 49 |
| | 50 |

3 施策

1 森林の適正管理の推進

- 高性能な林業機械を十分に活用できるよう、機械作業に必要な林道の整備を計画的に進めるとともに、林道施設を適正に維持管理します。
- 森林経営管理法に基づき森林所有者への意向調査を計画的に実施し、森林の適正な管理が進むよう、資源循環利用サイクルの構築を促進します。
- 森林施業を効率化するため、ドローンをはじめ ICT を活用したスマート林業の導入を促進します。
- 緑化活動の啓発や自然体験学習などの環境保全活動を通じて、森林の多面的機能の重要性について普及啓発に取り組みます。

【主な取組】 ○林道の整備と維持管理、○スマート林業の促進、○自然環境教育や環境保全の活動

11 林業従事者の確保と育成

- 若者や女性が林業への関心を持てるよう、先進技術の導入などによる作業の効率化と職場環境の改善を促進します。
- 労働力を安定的に確保できるよう、林業従事者の福祉の向上や新規林業従事者の確保と育成を支援します。

【主な取組】 ○林業の職場環境改善の促進、○林業従事者の福祉向上と人材確保・育成支援

17 林産物の生産と環境整備の推進

- 特用林産物のキノコやオウレンの生産を持続可能にするため、生産者の確保と技術の伝承を促進します。
- 獣害の軽減や地域の安全確保を図るため、猟友会の活動を支援します。

【主な取組】 ○特用林産物の生産振興と技術伝承の促進、○猟友会の活動への支援

4 みんなができること

- ドングリの育成や木工体験など木にふれられるイベントに参加しましょう。【市民】
- 国産材や県産材で作られた木製品を利用しましょう。【市民】【企業】【団体】
- 住宅や建物に木材を活用しましょう。【市民】【企業】【団体】
- 薪ストーブなどの木質バイオマス機器を導入しましょう。【市民】【企業】【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
再造林面積	2 ㍔	7 ㍔	森林組合が市有林・私有林で伐採後に再び植栽が行われていることを測る指標で、木材の安定供給と森林の適正な管理を目指します。
新規林業従事者	1 人	3 人	林業に携わる新規従事者の状況を測る指標で、従事者の増加を目指します。

8 観光業

1 ありがたい姿

- 1 天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前お
2 の 荒島の郷」などの魅力的な観光資源が生かされ、多くの観光客が市内を訪れ周遊しています。
3 事業者と連携した受け入れ体制が整い、観光客は買い物や飲食、観光体験を満喫し、ゆっくりと
4 滞在し、地域経済の循環と活性化が生まれています。

2 現状と課題

- 5 ● 年間約 200 万人の観光客が本市を訪れて 31
6 いるものの、宿泊者は全体の 5%未満にと 32
7 どまり、観光消費額は低い水準です。観光 33
8 関連事業者による新規事業や創業を後押 34
9 しするとともに、観光客の周遊を促し、滞 35
10 在時間の延長を図る必要があります。 36
- 11 ● 星空保護区®の認定を受け、事業者による 37
12 星空観賞プログラムや土産品・グルメ開発 38
13 など、誘客の取組が進んでいます。星空ツ 39
14 ーリズムを一層推進するため、星空ガイド 40
15 の活用や事業者との連携強化が求められ 41
16 ています。 42
- 17 ● 南六呂師エリアでは、「六呂師高原開発計 43
18 画」に基づき、事業者や県と連携したキャ 44
19 ンプ場の整備や、CO₂削減に向けたうらら 45
20 館の木質バイオマスボイラの導入など、自 46
21 然環境の保全に配慮した観光開発が進め 47
22 られています。計画を着実に推進し、さら 48
23 なる誘客につなげる必要があります。 49
- 24 ● 観光誘客や地場産品の販路拡大により、持 50
25 続可能な観光地域づくりを進めるため、令 51
26 和 5 年に（一財）越前おおの観光ビューロ 52
27 ーが設立され、稼ぐ観光の取組が進んでい 53
28 ます。地域の稼ぐ力をより高めるために、 54
29 （一財）越前おおの観光ビューローとの連 55
30 携を強化していく必要があります。 56
57
- 福井県は全国と比較して外国人観光客の
来訪が少なく、本市も例外ではありません。
そのため、受け入れ環境の整備や積極的な
情報発信が求められています。
- 中部縦貫自動車道の九頭竜 IC までの開通
や北陸新幹線の敦賀延伸による高速交通
ネットワークの整備が進み、中京圏や首都
圏からの観光客の増加が期待される好機
にあります。特に中京圏への情報発信を強
化し、道路網を活用したさらなる誘客促進
の必要があります。
- 観光客の移動手段が不足しているため、交
通情報の提供や二次交通の充実、交通サー
ビスのデジタル化など、円滑に移動できる
環境が求められています。
- まちなかエリアでは、越前大野城をはじめ
とする観光文化施設の活用やフォトスポ
ットの設置、観光客の駐車スペースを確保
するための越前おおの結ステーション駐
車場の有料化などに取り組んでいます。さ
らなる誘客に向けて、各施設の魅力を向上
していく必要があります。
- 観光客の属性や行動、観光消費額などのデ
ータが不足しています。効果的な観光施策
を講じるため、データの把握・分析を進め
る必要があります。

3 施策

1 周遊滞在型観光の推進と戦略的プロモーション

- 観光消費額を増やすため、宿泊施設や観光関連サービスの充実など、受け入れ環境の強化に向けた取組を支援します。
- 観光客に訴求力のある城下町や名水、星空、恐竜化石、食文化などの観光資源を継続して磨き上げます。
- 市内の二つの道の駅と、「まちなかエリア」、「和泉エリア」、「六呂師高原周辺エリア」の三つのエリア、また、本市と近隣自治体をつなぐ周遊滞在型観光を推進します。
- 観光客向けの交通情報の提供や既存の公共交通やレンタサイクルなどを活用し、移動手段の充実を図ります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」において、大野ならではの商品や観光情報を発信し、道の駅から観光施設や店舗などへの周遊を促進します。（項目9再掲）
- 六呂師高原の活性化に向けて、県や事業者と連携し、「六呂師高原開発計画」に基づく取組の推進や、星空や自然を生かした観光コンテンツの開発に取り組みます。
- 外国人観光客の誘客に向けて、事業者や近隣自治体と連携して受け入れ環境の充実や情報発信の強化を図ります。
- 効果的な観光施策を実施するため、本市に来訪した観光客の属性、行動、指向、観光消費額などのデータを把握・分析します。
- 中部縦貫自動車道を活用した誘客を強化するため、中京圏をメインターゲットに情報発信します。

【主な取組】○観光資源を活用した誘客と情報発信、○広域観光団体による広域周遊企画の実施、○六呂師高原の活性化、○外国人向け体験観光開発支援と情報発信の多言語化、○ビッグデータを活用した観光分析

22 持続可能な観光運営と地域経済の活性化

- 観光客が訪れたいくなるよう、観光施設の魅力向上に努めるとともに、施設の維持管理に要する経費を抑え持続可能な観光運営を行うため、観光施設の最適化を図ります。
- 地域経済の活性化に向けて、（一財）越前おおの観光ビューローの運営体制の強化を支援し、観光関連事業者や関係団体等との連携を進め観光を通じた稼ぐ力の向上に取り組みます。

【主な取組】○観光施設の環境整備、○将来を見据えた施設管理の実施、○越前おおの観光ビューローへの支援

4 みんなができること

- 地元のお店でお気に入りの商品・サービス、観光資源を見つけ、SNSなどで発信しましょう。
【市民】
- 景観美化やあいさつなどを心掛け、観光客に「また来たい」と感じてもらえるように努めましょう。
【市民】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
宿泊延べ人数	85,000 人	105,000 人	宿泊施設の利用状況を測る指標で、宿泊者数の増加を目指します。
観光サイト閲覧者数	96 万人	114 万人	観光情報 Web サイトの閲覧状況を測る指標で、閲覧者数の増加を目指します。
観光入込客数	214 万人	240 万人	観光客の入込状況を測る指標で、観光客数の増加を目指します。

1

2

9 商工業

1 ありがたい姿

- 1 付加価値の高い商品やサービスが提供され、消費者の満足度が高まりリピーターが増加し、販路
2 の拡大も進み、事業者の稼ぐ力が向上しています。
3 魅力的な店舗などがまちなかを中心に創出され、地域経済が活性化しています。

2 現状と課題

- 4 ● 令和3年経済センサスによると、市内の商 33
5 業は347店、約320億円の販売額があり、 34
6 うち飲食品小売業が85店、販売額約102 35
7 億円を有しています。工業では101事業 36
8 所、約550億円の出荷額等があり、うち電 37
9 子・デバイス産業が5事業所、出荷額等約 38
10 217億円と最も多く、次いで繊維産業が36 39
11 事業所、出荷額等約50億円となっていま 40
12 す。 41
- 13 ● 福井県商工会議所連合会が実施した事業 42
14 者へのアンケートによると、事業承継を希 43
15 望する割合は27.4%、後継者不在で廃業を 44
16 考える割合は25.2%となっています。関係 45
17 機関・団体の連携により、相談体制を充実 46
18 し、事業承継を促進する必要があります。 47
- 19 ● まちなかでの創業を促すため、飲食・小売 48
20 店舗の新築や改修などに支援をしている 49
21 もの、活用実績は少ない状況です。ニー 50
22 ズや特性に合った支援策の提供や相談体 51
23 制を充実する必要があります。 52
- 24 ● 商店街ではイベントを開催し、にぎわい創 53
25 出に取り組んでいるものの、通常時の来訪 54
26 者の増加につながっていません。イベント 55
27 の見直しや情報発信など来訪者の増加に 56
28 向けた取組が求められます。 57
- 29 ● 近年の原材料やエネルギー価格の高騰が 58
30 事業者に影響を与えています。また、人材 59
31 不足などにより事業の拡大や新分野への 60
32 進出を困難とさせています。 61
- 新たなビジネスの創出や高付加価値商品
の開発を促進するなど、商品や事業者の価
値を高める取組を進めています。引き続き、
事業者の稼ぐ力を高めていく必要があります。
- 令和6年度のふるさと納税の寄附額は約
2億7千6百万円で、前年度比約1.5倍に
増加しました。さらに、ふるさと納税の寄
附額を増やすため、返礼品の提供事業者、
返礼品の種類、高価格帯の商品やサービス
を増やすことが求められています。（項目
21 再掲）
- 事業者におけるインターネット上での情
報発信や商品の取扱量が十分ではありません。
インターネットを通じた販路の拡大
を促進する必要があります。
- 道の駅産直の会の商品（農産物等）売上高
は増加傾向にあるものの、県外来場者から
は土産品を求める声が多いです。中部縦貫
自動車道の県内全線開通を令和11年春に
控え、来場者のニーズに合った魅力的な商
品の品揃えを強化する必要があります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」は来場者
数・売上高ともに増加傾向にあり、道の駅
「九頭竜」もコロナ禍以降は増加傾向にあ
ります。施設の魅力向上、客単価を上げる
ための高付加価値商品の提供、道の駅と観
光施設や店舗をつなぐ取組を強化する必
要があります。

3 施策

事業者の稼ぐ力の向上と創業・事業承継の支援

- 事業者の稼ぐ力の向上につなげるため、天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」など魅力ある地域資源や素材を活用した商品開発や新たなビジネスの創出などの取組を支援します。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットや SNS を活用した事業者の販路拡大などを支援します。（項目 21 再掲）
- 創業や事業承継を促進するため、大野商工会議所や金融機関などと連携した相談体制を構築し支援につなげます。
- 企業の安定した経営や、創業の促進のため、金融機関と連携して社会情勢に応じて制度融資の改善を図ることで、事業資金や初期費用の調達を支援します。

【主な取組】 ○創業・事業承継への支援、○商品開発への支援、販路拡大への支援

道の駅の魅力向上とまちなかの賑わい創出

- 道の駅に魅力ある商品を揃えるため、産直の会や出店者協議会と情報共有や意見交換を行い、農林水産物や観光資源などを活用した商品開発に取り組む会員を支援します。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」において、大野ならではの商品や観光情報を発信し、道の駅から観光施設や店舗などへの周遊を促進します。（項目 8 再掲）
- まちなかの賑わいを創出するため、まちなかの現状や課題を整理し、関係機関・団体と連携を図り、まちなかへの出店支援に加え、空き家活用など新たな取組を検討します。

【主な取組】 ○産直の会出荷者への支援、○まちなかへの出店支援

4 みんなができること

- 地元のお店でお気に入りの商品・サービス、観光資源を見つけ、SNS などで紹介しましょう。
【市民】
- 地元で作られたものを購入しましょう。【市民】
- ものづくりの講習や講座を開催しましょう。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
ふるさと納税寄附額 【項目 21 再掲】	276 百万円	348 百万円	ふるさと納税を通じた販路拡大の状況を測る指標で、寄附額の増加を目指します。
創業者数（累計）	－件	20 件	市の支援策を活用した創業の状況を測る指標で、創業者数の増加を目指します。
道の駅産直の会商品 売上高	205 百万円	252 百万円	道の駅での魅力的な商品の提供や生産者の収入の状況を測る指標で、商品売上高の増加を目指します。

10 働く環境

1 ありがたい姿

- 1 魅力ある企業の進出や働きやすい環境が整備され、若者や高齢者、女性、子育て世代をはじめ誰
2 もがイキイキと働いています。また、多様な人材の確保や育成、新技術の活用、人材のシェアな
3 どが進み、企業の労働生産性が向上し、新たな働き方につながる好循環が生まれています。

2 現状と課題

- 4 ● 市が実施したアンケートにおいて、「将来 26
5 市外に住みたい」と回答した高校生の半数 27
6 が「市内に働きたい場所がない」ことを理 28
7 由に挙げています。若者が住みたくなるよ 29
8 う、企業の魅力発信や魅力ある企業を誘致 30
9 する必要があります。 31
- 10 ● 令和7年4月以降、企業は65歳までの雇 32
11 用確保措置を講じる必要があります。働く 33
12 環境は変化しており、新しい知識や技術を 34
13 修得するリスクリングをはじめ、さまざま 35
14 な成長意欲に応じた学びへの支援が求め 36
15 られています。 37
- 16 ● 人材確保を進めるため、大野商工会議所や 38
17 ハローワークが企業の情報発信を支援し 39
18 ています。企業の多様な人材の活用に関す 40
19 る意識を高める必要があります。 41
- 20 ● 企業においては、夫婦で子育てする時間 42
21 を持つことや、男性の育児休業の取得促進 43
22 が求められています。DX化やAIの活用な 44
23 どにより業務の効率化を図るとともに、男 45
24 性が育児休業を取得しやすい職場環境を
25 整える必要があります。
- 大企業に劣らず処遇の良い企業や子育て
しやすい企業が本市にあることについて、
若い世代へのアピールが十分ではありま
せん。若者や女性の確保と定着に向けて、
企業はワーク・ライフ・バランスの実現と、
多様な働き方ができる職場環境の積極的
な発信が求められています。
- 市内には希望する職種の募集がないこと
などを要因として、市外で働く人がおり、
令和2年の国勢調査によると、県内他市町
への通勤者は4,419人となっています。県
内他市町への就業者が市内で働くことが
できるよう、企業の誘致や創業、既存企業
の成長が求められています。
- 誘致を進める企業からは、人口減少や少子
化に伴う人材確保への不安、豪雪地域への
警戒感が聞かれます。令和11年春の中部
縦貫自動車道の県内全線開通によるアク
セスの向上を、企業誘致につなげる必要が
あります。

3 施策

多様な人材の雇用促進

- 若者や女性の企業への就職を促進するため、伝わりやすい媒体やツールを活用した企業の魅力発信や企業説明会への出展、育児休業の取得などを支援します。
- (公社)大野市シルバー人材センターや関係団体と連携し、企業における高齢者や外国人、副業人材など、多様な人材の確保を支援します。
- 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定制度を通して、企業の労働環境の改善を促進します。また、認定企業であることをPRすることで、多様な人材確保を支援します。

【主な取組】 ○情報発信への支援、○多様な人材確保への支援

人材育成への支援と働く環境の向上

- 国や県、大野商工会議所などの関係機関・団体と連携して、企業が求める人材育成を支援します。
- 労働生産性の向上や賃上げを図るため、中小企業が行う先端設備などの導入を支援するとともに、国や県のDX化支援策の活用を促進します。
- 企業による子育てと仕事の両立や夫婦が協力して子育てできる環境づくりを応援する取組を支援します。

【主な取組】 ○人材育成への支援、○労働生産性の向上・賃上げの促進、○子育てと仕事の両立促進

地域特性を生かした企業の創出

- 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災害に強い立地性、企業立地助成金や雇用促進奨励金などの支援制度により、物流やIT関連をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。
- 中部縦貫自動車道や一般国道158号の整備効果、除雪体制が整備されていることなどを求職者に発信し、誘致企業の雇用を促進します。
- 若者や女性の働く場の選択肢を増やすため、eプレイスおおのや空き店舗等を活用してIT関連企業やバックオフィスなどの事務系業務の創出を図ります。

【主な取組】 ○魅力ある企業の誘致、○事務系業務の創出

4 みんなができること

- 休暇が取りやすい職場環境づくりに取り組みましょう。【企業】
- 時間や場所に捉われず柔軟に働くことができる仕組みづくりに取り組みましょう。【企業】
- こどもたちに市内企業をPRし、地元で働くことの良さを伝えましょう。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
働く人にやさしい企業の新規認定数（累計）	－ （累計 35 件）	11 件 （累計 49 件）	働きやすい職場環境づくりの取組状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指します。
子育て世代にやさしい企業の新規認定数（累計）【項目 1 再掲】	－ （累計 29 件）	14 件 （累計 46 件）	子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの取組状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指します。
工場新設等に伴う雇用創出数（累計）	－	28 人	市の支援制度を活用した企業誘致による雇用の状況を測る指標で、新規雇用者数の増加を目指します。

1

2

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

基本目標4 「くらし環境」分野

16 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち
17
18

1 1 自然環境・脱炭素

1 ありたい姿

- 1 豊かな自然環境が維持され、その価値が暮らしや、地域活動、経済活動の発展に生かされています。
2 また、あらゆる省エネ技術の導入やライフスタイルの変革が進み、市民や企業などの多様な
3 主体が高い環境意識を持ち、自発的に脱炭素化や資源循環、自然との共生に取り組んでいます。

2 現状と課題

- | | | |
|---------------------------------------|----|-----------------------|
| 4 ● 世界各地で、地球温暖化による自然災害や | 24 | を図るとともに、最終処分埋立量の削減に |
| 5 酷暑による健康被害が発生しています。市 | 25 | 向けたごみの減量化や資源化を一層推進 |
| 6 民や企業、関係機関・団体が連携し、再生 | 26 | する必要があります。 |
| 7 可能エネルギー（再エネ）の地産地消や公 | 27 | ● 地域の河川、道路、公園などでは、住民に |
| 8 共施設の脱炭素化、気候変動への適応策に | 28 | よる清掃奉仕等により環境美化が進めら |
| 9 取り組む必要があります。 | 29 | れている一方で、高齢化が進み活動の継続 |
| 10 ● カーボンニュートラルの実現には、森林の | 30 | が難しくなっている地域があります。若い |
| 11 活用による森林吸収源対策が期待されま | 31 | 世代の参加意識を高めるため、環境美化活 |
| 12 す。森林の CO ₂ 吸収量を最大限に活用する | 32 | 動への啓発を推進する必要があります。 |
| 13 ため、森林資源の適切な管理と CO ₂ 吸収量 | 33 | ● 環境汚染を未然に防止するためパトロー |
| 14 の収益化に取り組む必要があります。 | 34 | ールを実施しているものの、違法な野外焼却 |
| 15 ● 木質バイオマス発電や水力発電など、再エ | 35 | や不法投棄が続いています。 |
| 16 ネ由来の電気を発電する施設が稼働して | 36 | ● 直接的な健康被害を及ぼすような公害問 |
| 17 います。 | 37 | 題は発生していないものの、公害防止に向 |
| 18 ● 市民 1 人当たりのごみの排出量は年々減 | 38 | けた啓発や発生源者に対する適切な助言・ |
| 19 少傾向にあります。引き続き更なる減量に | 39 | 指導が求められます。 |
| 20 向けて廃棄物分別の徹底が求められます。 | 40 | ● 市民の自然環境や生物多様性に関する意 |
| 21 ● ごみの最終処分場の使用可能期間が限ら | 41 | 識を高めるため、自然とふれあう機会の充 |
| 22 れているものの、新たな設置には多大な費 | 42 | 実を図る必要があります。 |
| 23 用を要することから、既存施設の長寿命化 | | |

3 施策

1 脱炭素化の推進

- 家庭や事業所における省エネ設備や再エネの活用を促進するとともに、市は率先して公共施設のCO₂削減に取り組みます。
- 間伐・主伐・再造林による森林吸収源対策に取り組むとともに、J-クレジット制度の取組を推進します。
- 熱中症の予防及び対策の周知や、大学等研究機関による水循環への影響の調査研究など、気候変動適応策に取り組みます。

【主な取組】 ○省エネ・再エネ利用の促進と啓発、○J-クレジット制度の実践、○熱中症対策等の推進

9 ごみ減量化・資源化の推進

- 市民がごみ排出量の削減効果に対する理解を深められるよう、啓発活動に取り組みます。
- 市民や事業者に対して、フードドライブへの参加を求め、食品ロス削減等の啓発に取り組みます。
- 企業や団体と連携し、廃棄される資源の有効活用を図る取組を推進します。

【主な取組】 ○ごみ分別出前講座の開催、○フードドライブの実施、○企業連携による資源循環の促進

15 環境保全活動と公害対策の推進

- 市民や団体による環境美化活動や資源回収活動を支援するとともに、違法な野外焼却や不法投棄を未然に防ぐため、定期的にパトロールを実施します。
- 法律や条例に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害を防止するための指導を徹底します。
- 自然環境や生物多様性への関心を高めるため、豊かな自然を活用した体験学習や自然観察会を行います。

【主な取組】 ○不法投棄防止パトロールの実施、○地域の社会奉仕活動への支援、○自然体験機会の提供と希少種の保護

4 みんなができること

- 省エネ性能の高い家電を選択し、エコライフに取り組みましょう。【市民】【企業】
- フードドライブへの参加や食品の食べきり・使い切りを心掛け、食品ロスの削減に取り組みましょう。【市民】【企業】
- 地域の社会奉仕活動や資源回収等に積極的に参加しましょう。【市民】【企業】【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
脱炭素や省エネに意欲的な事業者・団体数	140 者	170 者	脱炭素への参画の広がりを知る指標で、参画事業者・団体数の増加を目指します。
1 人 1 日当たりのごみの排出量	848g	828g	廃棄物の減量化・資源化が進んでいるかを把握する指標で、排出量の削減を目指します。
市の支援を受けて環境美化に努める団体の活動回数	98 回	100 回	美しい環境を維持するために必要な活動を知る指標で、地域の環境美化活動回数の維持を目指します。

1

2

1 2 水環境

1 ありがたい姿

- 1 多様な主体の取組により、水環境が守られ、水循環の健全化が進み、大野ならではの水文化が次
2 世代に継承されています。
3 市民の污水处理に関する理解が深まり、人口規模や地域特性に応じた持続可能な污水处理により、
4 恵まれた水環境が保全されています。

2 現状と課題

- 5 ● 市民が地下水の水位を測定し、公表するこ 27
6 とで節水意識を高めています。今後も活動 28
7 の継続により地下水への関心を高め、保全 29
8 意識を醸成する必要があります。 30
9 ● 水田の湛水により地下水の確保に努めて 31
10 います。秋から冬にかけて急激な水位の低 32
11 下が見られることから、地下水位の安定化 33
12 を図るため、地下水涵養機能を高める必要 34
13 があります。 35
14 ● 越前おおの水のがっこうにおいて、水に関 36
15 する学習やイベントを行っています。豊かな 37
16 水環境で育まれてきた水文化を、若い世 38
17 代に受け継ぐ必要があります。 39
18 ● 地下水の保全のため、観測井の水位や水温 40
19 調査・水質検査を実施し、結果を公表する 41
20 とともに、観測や調査結果を用いた研究が 42
21 継続して行われています。 43
22 ● 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息 44
23 地」を保護するため生息地の清掃や水質管 45
24 理を行っています。中学生によるイトヨ守 46
25 り隊が、本願清水の調査や保全活動を通じ 47
26 て水循環への理解を深めています。 48
- 公共下水道の整備を進めており、令和 12
年度に概ね完成を目指すとともに、処理場
設備の改修や更新を計画的に実施してい
ます。料金収入により施設の維持管理費を
賄っているものの、持続可能な経営を行う
ため、さらなる事業の健全化を図る必要が
あります。
- 水洗化率は、公共下水道区域で4割、合併
処理浄化槽区域で3割となっています。今
後も健全な水環境形成に関する市民の意
識を育み、水洗化率の向上を図る必要があ
ります。
- 農業集落排水事業は、会計を下水道事業会
計に統合することで、経営の効率化を図っ
ています。今後も人口減少に適応するため、
公共下水道との統合等を含む「污水处理施
設最適化計画」に基づき、持続可能な污水
処理を進める必要があります。
- 浄化センターは、設備の老朽化と人口減少
に対応するため、処理方式の簡素化を含む
設備改良を行い、長寿命化と維持管理費の
削減を図る必要があります。

3 施策

1 安全で持続可能な水資源の確保

- 地下水の利用と保全を図るため、井戸枯れや地下水汚染への備えと対応を強化するとともに、地下水の観測・調査・研究を継続的に取り組みます。
 - 健全な水循環を維持するため、森林や農地が持つ多面的機能を生かし水源の涵養に取り組みます。
- 【主な取組】 ○地下水調査とリスク管理の強化、○水田湛水

7 環境教育の推進と水文化の継承

- 水環境や健全な水循環の重要性に対する理解を深め、関心を高めるための水環境教育を推進します。
 - 水文化に関する講座の開催やイトヨ生息地の保全活動など、水文化の継承に向けた取組を推進します。
- 【主な取組】 ○水環境教育の推進、○イトヨ生息地の保全

13 污水处理施設の整備・最適化と普及の促進

- 公共下水道の整備を進め、未整備地域を解消します。
 - 効率的で安定した污水处理事業を進めるため、農業集落排水処理施設や浄化センターの最適化と、各施設の計画的な更新を実施します。
 - 市民に水質保全の重要性を伝え、公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 【主な取組】 ○公共下水道の整備、○污水处理施設の最適化、○公共下水道への加入・合併処理浄化槽設置の促進

4 みんなができること

- 歯磨きや手洗いの時はこまめに水を止めるなど、節水を心掛けましょう。【市民】
- 冬期間の融雪に地下水を使うのはやめましょう。【市民】【団体】【企業】
- 単独浄化槽やくみ取り槽の設置者は、公共下水道への加入や合併浄化槽の設置を行いましょう。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
地下水質の水道法に定める飲料水水質適合基準との適合率	100%	100%	地下水の安全性を測る指標で、完全な水質適合を目指します。
水循環の理解促進のための活動参加者数	2,872 人	3,200 人	健全な水循環の重要性を理解しているかを測る指標で、水のがっこう入館者及び出前講座受講者数の増加を図ります。
水洗化率	49.9%	57.7%	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを測る指標で、水洗化率の上昇を目指します。

1 3 生活環境

1 ありたい姿

- 1 まちなかや各地域の拠点、公共交通の沿線などに、暮らしに必要な都市機能や住まいが集まり、
2 安全で暮らしやすい都市空間が形成されています。
3 計画的なインフラの整備と有効活用により、良好な景観や利便性の高い生活空間、良好なコミュ
4 ニティが形成され、市民が安全で快適に暮らしています。

2 現状と課題

- 5 ● 住み続けられるまちづくりを進めるため、29
6 市民の日常生活を支えている商業施設や 30
7 医療施設、福祉施設などの生活サービス機 31
8 能の立地を維持する必要があります。 32
- 9 ● 景観形成地区において、住民主体による歴 33
10 史的な景観が形成されてきました。近年は 34
11 積極的な取組が減少していることから、住 35
12 民の景観に対する意識を高め、景観づくり 36
13 を継続して取り組むことが求められてい 37
14 ます。 38
- 15 ● 良好な景観の形成や、風致の維持、危害を 39
16 防止するため、平成 21 年に大野市屋外広 40
17 告物条例を制定し、屋外広告物に必要な規 41
18 制を行っています。引き続き、取組を進め 42
19 るとともに、社会環境の変化に合わせて規 43
20 制基準の適正化を図る必要があります。 44
- 21 ● 住宅の確保に配慮が必要な高齢者の居住 45
22 の安定を図るため、引き続き、高齢者向け 46
23 優良賃貸住宅の利用に対し、家賃低廉化の 47
24 支援が求められています。 48
- 25 ● 市営住宅は施設の老朽化が進んでいる中 49
26 で、継続的に入居希望者がいることから、 50
27 計画的な長寿命化と適切な管理を行う必 51
28 要があります。
- これまで震災が少なかったことや経済的
な負担が大きいことから、住宅の耐震化が
遅れています。住宅耐震化の必要性につ
いて市民の意識を高めるとともに、低コスト
による耐震改修工法の周知に取り組み、耐
震化を促進する必要があります。
- 都市公園施設は、老朽化が進み、維持管理
費が増加していることから、施設の適正化
を図る必要があります。
- 上水道は、給水人口が減少し、水道施設の
規模が過大になっていることに加え、物価
高騰や有収率の低下により維持管理費が
増加しています。有収率の向上に努めると
ともに、施設を更新する際は最適な施設規
模とし、維持管理費を削減する必要があります。
- 簡易水道は、収支の改善に向けた料金の適
正化が求められています。各地区の料金に
ばらつきがあることから、料金の改定につ
いて住民の理解を得る必要があります。

3 施策

生活サービス機能の維持と良好な景観の形成

- 市民の暮らしを支えるため、まちなかにおける生活サービス機能を維持し、暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- 景観形成地区において住民が主体となった景観づくりを促進するため、制度の周知や各地区のまちづくり協定に基づく建築物の外観改修などを支援します。
- 街並みや周辺景観と調和するよう、屋外広告物の規制基準の適正化を進めるとともに、制度の周知やデザインコントロールなどの助言を行います。

【主な取組】 ○コンパクトプラスネットワークのまちづくり、○景観形成地区を中心とした良好な景観形成、
○景観と調和した屋外広告物の規制・誘導、○屋外広告物の規制基準の適正化

安全で快適な住宅環境の確保

- 住宅確保要配慮者に安全で安心な住環境を提供できるよう、市営住宅の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、住環境の確保に対して支援します。
- 住宅の耐震化を図るため、低コストである耐震シェルターの設置や木造住宅の耐震改修を支援します。

【主な取組】 ○市営住宅の長寿命化と適切な維持管理、○住宅・建築物の耐震化の促進

安全で持続可能な生活インフラの確保

- 将来のあり方を見据えた都市公園施設の適正化と長寿命化を推進します。
- 人口規模に合わせた水道施設の計画的な更新を進め、簡易水道料金の適正な改定を行うことにより、安全で安心な水道水を持続的に供給します。

【主な取組】 ○都市公園等の保全と適正な維持管理、○水道施設の最適化と計画的な更新、○簡易水道料金の検証・改定

4 みんなができること

- 市内に立地する商業施設や医療施設などを利用しましょう。【市民】【企業】
- 住宅の耐震性や安全性に対する関心を持ちましょう。【市民】【企業】
- 地域の美化活動に参加し、景観づくりに取り組みましょう。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
まちなかに立地する生活サービス機能施設数	32施設	32施設	まちなかの暮らしを支える機能が維持されているかを測る指標で、立地している施設数の維持を目指します。
住宅の耐震化率	76.0%	79.3%	安全で快適な住宅環境が確保されているかを測る指標で、耐震化率の上昇を目指します。
上水道有収率	68.6%	77.6%	上水道事業の経営の健全性を測る指標で、有収率の上昇を目指します。

1 4 消防・減災

1 ありがたい姿

- 1 災害対応力の向上や情報伝達体制の充実、関係機関との連携の強化により、有事の際に誰も取り
2 残されない災害に強いまちになっています。また、減災に向けた取組が官民一体となって行われ、
3 災害リスクが軽減され、市民の安全・安心と生活環境の質が向上しています。

2 現状と課題

- | | | |
|--------------------------|----|-----------------------|
| 4 ● 災害対応力の向上に向けて、消防用車両の | 37 | 想定を超える場合の対応や、要配慮者への |
| 5 計画的な更新や、耐震性防火水槽の設置、 | 38 | 対応、ペット同行避難者への配慮が求めら |
| 6 消防職員や消防団員への専門的な教育訓 | 39 | れています。 |
| 7 練を実施しています。 | 40 | |
| 8 ● 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据 | 41 | ● 優先度の高い避難行動要支援者の避難支 |
| 9 え、近隣消防本部や関係機関と連携しなが | 42 | 援プランの作成を、福祉専門職に依頼して |
| 10 ら消防署の出場体制を最適化する必要が | 43 | います。作成したプランに沿って指定避難 |
| 11 あります。 | 44 | 所への避難が想定されるものの、避難所で |
| 12 ● 高齢者や、乳幼児の保護者、事業所などを | 45 | の生活が難しい人の負担の軽減が求めら |
| 13 対象に、防火や防災、応急手当などの救急 | 46 | れています。 |
| 14 に関する講習会を実施しています。参加者 | 47 | ● 全国的に風水害が激甚化・頻発化していま |
| 15 のニーズに応じた内容の充実が求められ | 48 | す。河川管理者をはじめ地域の関係者と協 |
| 16 ています。 | 49 | 働し、九頭竜川水系の流域全体における雨 |
| 17 ● 消防団では、消防力を補完するため機能別 | 50 | 水の流出ピークを抑制する流域治水に取り |
| 18 消防団員を登用し、若者や女性への広報に | 51 | 組む必要があります。 |
| 19 より団員を募っています。人口減少や高齢 | 52 | ● 赤根川や清滝川で、河川の氾濫による浸水 |
| 20 化を踏まえ、団員構成や活動のあり方を検 | 53 | 被害が発生していることから、赤根川の改 |
| 21 討する必要があります。 | 54 | 良事業の早期完成と、清滝川の改修事業の |
| 22 ● 消防緊急通信指令システムの運用により、 | 55 | 早期着手に向けて、関係機関における整備 |
| 23 災害発生時の情報伝達や支援体制の確立 | 56 | と財源の確保が求められています。 |
| 24 を図っています。地震や豪雨など大規模化 | 57 | ● 災害廃棄物を適正に処理するため、処理マ |
| 25 する災害や、通信技術の進化に伴い多様化 | 58 | ニュアルの策定、協定締結による処理体制 |
| 26 する緊急通報手段への対応が求められて | 59 | の強化、ビュークリーンおくえつへの防水 |
| 27 います。 | 60 | 扉設置を行っています。災害発生後の迅速 |
| 28 ● 災害時の対応を確認するため、関係機関と | 61 | な復旧と生活環境の確保に対応できる体 |
| 29 連携した総合防災訓練の実施や、大規模地 | 62 | 制をつくる必要があります。 |
| 30 震時の初動体制を確認するための職員参 | 63 | ● 水道施設のうち上水道管の基幹管路は耐 |
| 31 集訓練を実施しています。災害の激甚化・ | 64 | 震化が進んでいるものの、耐用年数が経過 |
| 32 頻発化・突発化に備えるため、複合災害発 | 65 | したそのほかの施設は耐震化できていま |
| 33 生時の対応や受援体制を確認・検証する必 | 66 | せん。上水道、簡易水道ともに、水源施設 |
| 34 要があります。 | 67 | やポンプ場などの耐震化、避難所等の重要 |
| 35 ● 過去の災害を参考に、指定避難所の指定と | 68 | 施設に接続する水道管の耐震化を進める |
| 36 備蓄品の確保を行っています。避難者数が | | 必要があります。 |

3 施策

1 災害対応体制の強化と迅速な初動対応

- 市街地への耐震性防火水槽の整備、消防用車両の適切な維持管理と計画的な車両更新により迅速な災害対応体制を強化します。
- 消防分野における緊急通報手段の多様化に対応するため、職員の知識や技能の強化や、新たな情報伝達手段の導入などにより、情報伝達体制を強化します。
- 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、関係機関との連携による消防出場体制と広域的な災害対応体制の構築を進めます。
- 多様化する災害に迅速に対応するため、職員の災害対応能力を高める訓練や研修の強化、地域防災計画や各種計画・マニュアルなどの検証、改訂を行います。
- 大規模災害に備えた災害廃棄物の適正な処理体制を維持します。

【主な取組】 ○耐震性防火水槽の整備促進、○消防車両の適切な維持管理、○通報システムの機能と情報伝達体制の強化、
○広域的な災害対応体制の構築、○災害対応力向上のための訓練・研修

13 災害対応力の向上と避難・支援体制の整備

- 市民の防火・防災意識向上に向け、講習内容の検討と効果的な啓発活動、予防救急に取り組みます。
- 消防団員の減少や高齢化に対応するため、女性や若年層が参加しやすい仕組みや柔軟な活動形態を検討し、持続可能な消防団体制を構築します。
- 備蓄品や資機材の計画的な更新を進めるとともに、要配慮者や女性など多様な視点を踏まえ、避難所での良好な生活環境の確保に努めます。
- 福祉避難所への避難を必要とする人が、直接避難できる仕組みづくりを進めます。

【主な取組】 ○防火・防災意識向上への啓発と予防救急の強化、○持続可能な消防団体制の構築、
○防災備蓄品・資機材の計画的な更新、○福祉避難所への避難体制の構築

23 治水対策とインフラの強化

- 河川改修や堤防の強化、田んぼダムの活用による流域治水対策を推進します。
- 赤根川の改修事業の早期完成と清滝川の改修事業の早期着手に向けて、関係機関への要望活動を行います。
- 災害時に配水機能を維持し、避難所をはじめ重要施設に安定して給水できるよう水道施設の耐震化を進めます。

【主な取組】 ○河川堤防等の整備と維持管理、○給水施設の耐震化

4 みんなができること

- ハザードマップにより安全な場所や危険な場所を確認しましょう。【市民】
- 防災講習や救急講習、地区の避難訓練などに積極的に参加しましょう。【市民】
- ローリングストックにより、日頃から飲料や食料品を備蓄しましょう【市民】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
職員を対象とした訓練や研修の開催回数	4 回	6 回	職員の災害対応能力の向上を測る指標で、訓練や研修の増加を目指します。
救急講習の受講者数	1,274 人	1,000 人	救急講習（心肺蘇生法・予防救急）受講者数は地域の救命力を測る指標で、人口減少を踏まえ概ね現状維持を目指します。
上水道管（基幹管路）の耐震化率	54.7%	59.9%	上水道施設の水道管の耐震化状況を測る指標で、耐震化率の上昇を目指します。

1

2

1 5 道路

1 ありがたい姿

- 1 道路施設の適切な維持更新と持続可能な除雪体制の整備により、道路の安全が確保され、誰もが
2 快適に移動することができます。また、中部縦貫自動車道や幹線道路の整備が着実に進み、人や
3 モノの交流が活性化しています。

2 現状と課題

- | | |
|---|--|
| 4 ● 児童生徒の通学路や未就学児の園外活動 22
5 (散歩道)の安全を確保するため、「大野 23
6 市通学路交通安全プログラム」に基づき、道 24
7 路の交通安全対策に取り組んでいます。 25
8 ● 橋 梁 ^{きょうりょう} や道路舗装、消雪施設などの道路施 26
9 設の経年劣化が進み、補修や更新箇所が増 27
10 え、費用の増大が懸念されます。「長寿命 28
11 化計画」に基づき、道路施設を計画的に維 29
12 持更新していく必要があります。 30
13 ● 七間通りの石畳は、老朽化により通行に支 31
14 障を来していることから、歩行者と自動車 32
15 が安全で快適に通行できる道路として再 33
16 整備する必要があります。 34
17 ● 冬期間の安全で安心な道路環境を確保す 35
18 るため、「道路除雪基本計画」に基づき持 36
19 続可能な除雪体制を整備しています。 37
20 ● 道路除雪業者は、平成 27 年度に 74 者、令 38
21 和 6 年度に 65 者と減少していることから、 39
40 | 道路除雪業者の人材確保への支援や異業
種からの参入の促進など、多角的なアプ
ローチが求められます。
● 中部縦貫自動車道及び一般国道 158 号な
どの幹線道路は、通勤や物流、防災、救急
救命における重要な道路です。
● 令和 11 年春に開通を予定する中部縦貫自
動車道大野油坂道路の九頭竜 IC から油坂
出入口(仮称)までの区間について、早期
開通に向けて関係機関における整備と予
算の確保が求められます。
● 国道や県道は、沿線住民の生活関連道路で
あると同時に、幹線道路として広域交通を
支えています。一般国道 158 号境寺・計石
バイパス、一般国道 157 号大野市・勝山市
間の 4 車線化、一般県道皿谷大野線の早期
完成に向けて、関係機関における整備と予
算の確保が求められます。 |
|---|--|

3 施策

1 安全で快適な道路環境の整備

- こどもたちが安全に通学や園外活動ができるよう関係機関と連携して、道路の点検や危険個所の改修など、交通事故防止に向けた安全対策を進めます。
- 老朽化した橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設の維持更新に必要な予算を確保し、計画的な補修や更新により安全性を確保します。
- 七間通りについて、歩行者の安全を確保するとともに、快適な道路空間となるよう再整備します。整備に当たっては、まちなか観光にふさわしい景観となるよう配慮します。
- 除雪オペレーターの免許取得への支援や異業種からの参入を促進することで、除雪作業に必要な人員を確保し、持続可能な除雪体制を整備します。

【主な取組】○交通安全対策の推進、○市道の適正・効率的な維持管理と安全確保、○七間通りの再整備、
○除雪オペレーターの免許取得への支援

12 広域道路ネットワークの整備

- 一般国道 158 号境寺・計石バイパス、一般国道 157 号大野市・勝山市間の 4 車線化、一般県道 皿谷大野線については、市民や関係機関と協力して、早期整備や予算確保を国や県に要望します。
- 令和 11 年春を予定する中部縦貫自動車道県内全線の早期開通に向けて、関係機関・団体と協力して、早期整備や予算の確保を関係機関に要望します。

【主な取組】○幹線道路の早期整備と早期完成に向けた要望活動、○中部縦貫自動車道県内全線開通に向けた要望活動

4 みんなができること

- 道路上で危険な箇所を見つけたときは、道路管理者に連絡しましょう。【市民】
- 敷地内の草木が道路にはみ出さないよう、適切に管理しましょう。【市民】
- 田畑や空き地などを所有している人は、雪の一時堆雪場所として提供に協力しましょう。【市民】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
補修橋梁数（累計）	—	31 橋	老朽化する橋梁の維持管理が計画的に進んでいるかを測る指標で、修繕が必要な橋梁の減少（補修橋梁数の増加）を目指します。
除雪機械オペレーター 一人材育成補助人数 （累計）	— （累計 21 人）	30 人 （累計 56 人）	除雪作業に必要な人員の確保が計画的に進んでいるかを測る指標で、除雪機械オペレーターの資格取得者の増加を目指します。

1 6 交通・移動

1 ありがたい姿

- 1 鉄道やバス路線、市内交通などが適切に配置された、利便性の高い公共交通ネットワークが構築
2 されています。また、自家用車や自転車などを含む多様な移動手段が有機的に結び付き、誰もが
3 自由かつ快適に移動しています。

2 現状と課題

- 4 ● まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス 27
5 スの市内公共交通は、市民の日常生活に必 28
6 要な移動手段です。利用者にとって最適な 29
7 公共交通体系を構築するため、継続的に利 30
8 用者のニーズや利用状況などを分析し、改 31
9 善していく必要があります。 32
- 10 ● JR 越美北線は、通学や通勤などに広く利 33
11 用されており、定期券購入への助成や、関 34
12 係団体と連携した啓発イベントの開催な 35
13 ど、利用促進に取り組んでいます。利用者 36
14 数はコロナ禍前の水準まで回復していな 37
15 いことから、さらなる利用の拡大に向けて 38
16 地域が一体となって取り組む必要があり 39
17 ます。 40
- 18 ● 広域路線バスは、隣接市との移動を担う重 41
19 要な路線であるため、運行経費に対して支 42
20 援しているものの、利用者の減少や運転手 43
21 不足による減便など、厳しい状況に置かれ 44
22 ています。経営の効率化を促すとともに、 45
23 引き続き行政による適切な支援を行う必 46
24 要があります。 47
- 25 ● 市内のタクシーは、利用者の減少や運転手 48
26 の不足により運行台数が減少しています。
- 地域住民が主体となった移動支援サービ
スが、関心の高い地域において提供されて
います。担い手の確保や運行体制の整備な
ど持続可能なあり方について検証する必
要があります。
- 運転に不安を感じた人が、運転免許を自主
返納しても安心して暮らすことができる
よう、移動手段を整える必要があります。
- 公共交通の利便性を高め、利用を促進する
ため、交通支援サービスのワンストップ化
やまちなか循環バスの定期券をデジタル
化しています。引き続き、利用者のニーズ
を把握し、改善、充実していく必要があり
ます。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を確
保するため、乗合タクシーが自宅まで送迎
するサービスやタクシー助成の拡充など
を行っています。引き続き、利用実績やニ
ーズを把握・分析し、サービス水準の向上
を図っていく必要があります。(項目 4 再
掲)

3 施策

1 移動手段の確保・維持

- 市内公共交通の運行効果を継続的に検証し、最適な公共交通体系の構築を図ります。
- JR 越美北線と広域路線バス、市営バスは、事業者と関係機関・団体が連携することにより、ダイヤやサービスをお互いに補完し、利便性の向上と移動手段の確保を図ります。
- 広域路線バスは、事業者と関係機関・団体が連携し、運行経費や運転手確保に向けた取組に対し支援します。
- 地域住民による共助型の移動支援の取組を促進するため、ニーズの把握や運行体制の検証など伴走型の支援を実施します。

【主な取組】 ○最適な公共交通体系の構築、○広域公共交通の確保・維持、○交通事業の担い手の確保・維持への支援、
○共助型移動支援の取組への支援

11 公共交通の利便性の向上と利用促進

- JR 越美北線と広域路線バスの利用促進を図るため、定期券の購入や団体利用に対して助成します。
- 自家用車から JR 越美北線や広域路線バスの利用への転換を促進するため、「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」や事業者、関係機関が連携し、啓発活動や乗車機会の提供を図ります。
- 公共交通の利便性向上と利用促進を図るため、デジタル技術を活用した取組やふくい MaaS との連携事業などに取り組みます。
- 高齢者などの日常生活における移動を支えるため、ニーズに応じた公共交通やタクシー利用料金の支援の継続や拡充を図るほか、利用手続きの簡素化を推進します。（項目 4 再掲）

【主な取組】 ○官民連携による利用促進、○利用しやすい、わかりやすい環境の整備、○高齢者など移動制約者への支援

4 みんなができること

- JR 越美北線やバスなどの公共交通を利用しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 駅やバス停、沿線の美化活動に参加しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 運転に不安を感じたら、運転免許証を返納しましょう。【市民】
- 地域公共交通の重要性について、一人一人が理解を深めましょう。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
市内バスの年間利用者数	19,721 人	22,800 人	主に市民の日常生活の移動手段として利用されているかを測る指標で、利用者数の増加を目指します。
広域路線バスの年間利用者数	137,524 人	124,000 人	主に市域間の移動手段として利用されているかを測る指標で、利用者数の増加を目指します。
JR 越美北線の年間利用者数	294,721 人	336,000 人	主に市域間の移動手段として利用されているかを測る指標で、利用者数の増加を目指します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

基本目標5 「地域づくり」分野

16 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち
17
18

17 ひと・地域

1 ありがたい姿

1 各地区で活動する団体が互いに連携し、地域の課題解決に取り組む体制が作られ、住民主体のま
2 ちづくりが進められています。また、さまざまな活動が、公民館や（仮称）地域交流センターを
3 拠点に展開され、市民が生涯にわたって学ぶ機会が提供されています。
4 年齢や性別、国籍に関わりなく誰もが安心して暮らせる地域、多様性が尊重された社会となって
5 います。

2 現状と課題

- | | | | |
|----|-----------------------|----|------------------------|
| 6 | ● 地域における支え合いの仕組みづくりの | 35 | れるため、活動の整理や資金を確保する必要 |
| 7 | ため公民館ごとに第2層協議体が設置さ | 36 | れがあります。 |
| 8 | れ、一部の地区では住民による地域課題解 | 37 | ● 若者や女性の地域活動や講座の参加者が |
| 9 | 決の取組が進んでいます。（項目22再掲） | 38 | 限られているため、参加しやすい時間や内 |
| 10 | ● 人口減少により、地区の団体では担い手が | 39 | 容が求められます。 |
| 11 | 不足し、複数の団体の委員を兼務すること | 40 | ● 生涯学習センターや公民館、図書館などで、 |
| 12 | があり、担い手の負担が増加しています。 | 41 | 市民が生涯にわたって学ぶことができる |
| 13 | 若者をはじめ新しい人材を発掘し、確保す | 42 | よう、学習の機会を提供しています。 |
| 14 | る必要があります。 | 43 | ● 公民館や（仮称）地域交流センターは、地 |
| 15 | ● 地区の活動では、団体が個別に活動してい | 44 | 域の生涯学習の拠点に加え、地域課題解決 |
| 16 | るため、同じ目的の活動が重複して行われ | 45 | のための拠点として機能するため、誰もが |
| 17 | ることがあり、行事への参加者の不足や参 | 46 | 気軽に集うことができる施設である必要 |
| 18 | 加者の固定化が見られます。団体の行事や | 47 | があります。 |
| 19 | 活動を整理統合する必要があります。（項 | 48 | ● 「男女共同参画プラン」に基づき啓発や学 |
| 20 | 目22再掲） | 49 | 習活動に取り組んでいるものの、審議会等 |
| 21 | ● 核家族化の進行、生活様式や価値観の多様 | 50 | の女性登用率や自治会の女性リーダー比 |
| 22 | 化などにより、自治会や地区の行事、活動 | 51 | 率は目標に達しておらず、家事は依然とし |
| 23 | に参加する若い世代が減少しています。ま | 52 | て女性が担う傾向にあります。性別による |
| 24 | た、自治会や団体の中には担い手の減少や | 53 | 固定的な役割意識や社会慣行がなく、多様 |
| 25 | 高齢化により活動力が低下しているところ | 54 | 性が尊重される、平等な社会の実現が求め |
| 26 | もあるため、行事や活動を整理し、若者 | 55 | られます。 |
| 27 | や女性が参加しやすい環境づくりが求め | 56 | ● 外国人居住者の増加に伴い、市民団体によ |
| 28 | られます。 | 57 | る交流活動や日本語教育の取組が行われ |
| 29 | ● 地域によっては、空き家への対応や高齢者 | 58 | ているものの、外国人居住者と地域住民の |
| 30 | 宅の除排雪支援ができないといった問題 | 59 | の関わりが深まっておらず、双方が安心して |
| 31 | が生じています。地域の共助による対応を | 60 | 共に暮らせるよう、引き続き、市と関係機 |
| 32 | 強化する必要があります。 | 61 | 関が連携して相互理解に取り組む必要が |
| 33 | ● 団体によっては、資金が不足し、役割を十 | 62 | あります。 |
| 34 | 分に果たすことができないケースが見ら | 63 | |

3 施策

1 市民協働による住民自治の促進

- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。
- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに（仮称）地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。

【主な取組】 ○市民協働による住民自治の促進、○（仮称）地域交流センターの設置

7 市民の学びと交流の場づくり

- トrendに即した講座やスキル習得型の講座を企画するとともに、SNS を活用して発信するなど、市民が興味を持ち参加意欲が向上する学習機会の充実を図ります。
- 公民館や（仮称）地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった講座や地域ならではの講座を企画するとともに、それらが連携した事業を実施し、住民が講座以外にも趣味や交流の場として集える環境の充実を図ります。

【主な取組】 ○生涯学習の普及促進と情報提供、○生涯学習講座等の充実

14 多様性の尊重と多文化共生の促進

- 男女共同参画社会の実現に向けて、審議会や委員会などの委員構成を整理し、女性の枠を創設するなど積極的に女性登用を推進するとともに、自治会や活動団体における女性リーダーの登用を促進します。
- 女性も男性も働きやすく働きがいのある職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの積極的な参加が図られるよう、職場や家庭など、それぞれの立場や状況に合わせた啓発を推進します。
- 男女共同や平等な社会の実現に向けて、女性活躍の推進や人権意識の醸成など多様性に関する講座を実施し、意識啓発を推進します。
- 異文化の相互理解を促進するため、国際交流機会の拡大に向けて、市民団体が実施する国際交流事業を支援します。

【主な取組】 ○男女共同参画の推進、○国際交流の促進

4 みんなができること

- 地域の活動に積極的に参加しましょう。【市民】【企業】
- 社員の地域貢献活動を評価しましょう。【企業】
- 外国人居住者を地域で受け入れましょう。【市民】
- 性別や年齢に関係なく、地域や団体の役割を引き受けましょう。【市民】
- パートナーと協力して子育てや家事を行いましょう。【市民】（項目1再掲）
- 育児休業や時短勤務の導入など、社員が仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めましょう。（項目1再掲）【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
地域運営組織を設立した地区数（累計）	— （累計 1 地区）	2 地区 （累計 3 地区）	地域の課題解決に向けた取組の進捗を測る指標で、地区数の増加を目指します。
審議会等女性登用率 【項目 21 再掲】	23.0%	30.0%	市の施策に女性の意見を反映できているかを測る指標で、登用率の増加を目指します。
市民の生涯学習事業参加回数	0.95 回	1.00 回	生涯学習に取り組みやすい環境にあるかを測る指標で、参加者の増加を目指します。

1

2

1 8 防災力・防犯力

1 ありがたい姿

- 1 住民が主体となって、防災・防犯対策に取り組み、自助、共助による住民同士の協力体制が整い、
2 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

2 現状と課題

- 3 ● 犯罪を抑止するため、防犯隊や安全安心ま 33
4 ちづくり推進会議の委員による、夜間防犯 34
5 パトロールや量販店での街頭啓発を実施 35
6 しています。防犯隊を含む防犯活動団体の 36
7 メンバーの高齢化や減少に備え、担い手の 37
8 確保やリーダーを育成する必要があります。 38
9 す。 39
- 10 ● 自主防災組織が 207 行政区のうち 201 行 40
11 政区で結成されています。大規模災害に備 41
12 え、自主防災活動を促進し、組織の活性化 42
13 を図る必要があります。 43
- 14 ● 地域ぐるみの防災体制強化のため、消防団 44
15 と自主防災組織が連携した避難訓練や消 45
16 火活動などの防災訓練を実施しています。 46
17 更なる連携強化に向けて、日頃からの情報 47
18 共有や有事の際における役割分担の確認 48
19 などが求められます。 49
- 20 ● 除排雪作業中の高齢者の事故を防止する 50
21 ため、「大野市地域安全克雪方針」を策定 51
22 し、担い手の育成や地域ぐるみの除排雪体 52
23 制の維持に取り組んでいます。屋根雪下ろ 53
24 しの担い手や地域団体の確保と除排雪作 54
25 業中の安全対策が求められます。 55
- 26 ● 小学生を対象とした防火・防災教育や、女 56
27 性消防団員による高齢者宅の住宅防火診 57
28 断、各種イベントでの啓発活動など、市民 58
29 の防火・防災意識の向上に取り組んでいま 59
30 す。 60
- 31 ● 住宅火災による人的被害を軽減するため、 61
32 住宅用防災機器の適正な設置と維持管理 62
- を促進し、総合的な火災予防対策を進める
必要があります。
- 管理不全な空き家について、所有者や相続
人などに対し助言や指導を行っています。
人口減少や単身高齢世帯の増加などによ
る空き家の増加が懸念されているため、所
有者や相続人などの意識を高め、空き家の
発生を抑止し、管理不全な空き家を減らす
必要があります。
- 高齢者が当事者となる交通事故が増加傾
向にあり、死亡事故者数に占める高齢者の
割合も高くなっています。福井県の自転車
運転時におけるヘルメット着用率や、信号
機のない横断歩道の車の一時停止率は全
国平均を下回っています。市民の安全を確
保するため、未就学児から高齢者までの幅
広い世代で、交通安全意識を高める必要が
あります。
- 消費者相談件数は、横ばいから増加傾向に
あり、特に若年層で増えています。また、
訪問販売、訪問購入に関する相談が増え、
消費者被害が複雑化しています。若年層に
対する消費者教育の強化をはじめ、被害の
防止に取り組む必要があります。
- SNS を通じた投資詐欺をはじめ悪質な手
口による被害が多くなっています。消費者
が相談しやすい環境を整備するため、相談
窓口の充実と相談員の専門性の向上を図
る必要があります。

3 施策

1 地域防災力の強化と担い手の育成

- 自主防災組織や各種防犯団体等の高齢化や担い手不足を解消するため、若年層への啓発活動やリーダー育成プログラムの展開により新たなメンバーの獲得とリーダーを育成します。
- 自主防災組織の機能強化と災害対応力の向上に向けて、定期的な避難訓練の実施や緊急時のタイムライン作成など、実践的な活動を促進します。
- 地震や水害など有事の際に迅速な対応ができるよう、自主防災組織と消防団の定期的な情報共有を進め、役割分担を確認するための訓練を行います。

【主な取組】 ○自主防災組織等の担い手不足解消、○避難訓練やタイムライン作成などの実践的な活動の促進、
○自主防災組織と消防団の合同訓練の促進

10 雪・火災・空き家への備えと対応

- 地域ぐるみの除排雪体制の担い手の育成と確保を進め、維持・拡大を図るとともに、本市の特性に合わせた除排雪作業の安全対策について検討を行い、広く普及を図ります。
- 住宅火災による被害を軽減するため、女性消防団による住宅防火診断や消防署による広報活動などを行い、住宅用防災機器の適正な設置と維持管理を促進します。
- 住宅や空き家の所有者が、家の将来について考え、空き家の利活用や除却などを早期に決断し、行動に移せるよう支援するとともに、管理不全な空き家の適正管理や除却を促進します。

【主な取組】 ○地域ぐるみの除排雪体制の維持・拡大、○住宅用防災機器の設置と維持管理の促進、
○空き家の適正管理と除却・利活用の促進

19 暮らしの安全確保と被害の防止

- 防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間防犯パトロールや啓発活動を継続して行います。
- 市民の安全が確保されるよう、市交通対策協議会や交通指導員、大野交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全啓発活動の強化を図るとともに、運転免許自主返納の促進、幅広い世代に応じた交通安全教育に取り組みます。
- 誰もが豊かで安全・安心な消費生活を送れるよう、消費者教育の強化や相談体制の充実、相談しやすい環境を整備するなど、消費者の被害防止に取り組みます。

【主な取組】 ○交通安全の意識啓発活動の強化、○運転免許自主返納の促進、○消費者教育の強化と相談体制充実

4 みんなができること

- 自分や家族の安全は自分たちで守り、地域の安全は地域で守りましょう。【市民】
- 災害に備え、日頃から地区の訓練に参加し、地域で協力し合える関係をつくりましょう。【市民】
- 消費者被害に遭わないよう情報収集に努めましょう。【市民】
- 交通安全への意識を高めましょう。【市民】
- 周囲に悪影響を及ぼさないよう、空き家を適正に管理しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 将来的に空き家になりそうな家の処分や利活用の方針を、早くから考えましょう。【市民】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
自主防災組織の活動割合	45.9%	48.5%	自主防災組織の活動の活性度を測る指標で、活動率の向上を目指します。
高齢者防火訪問数	300 件	300 件	高齢者の防火意識の向上に向けた活動を測る指標で、件数の現状の水準維持を目指します。
管理不全空家等と特定空家等の除却数（累計）	— （累計 3 件）	10 件 （累計 13 件）	市が定める危険な空き家の状況を測る指標で、危険な空き家の減少（除却数の増加）を目指します。
消費者相談件数	209 件	185 件	消費者問題の発生状況を測る指標で、件数の減少を目指します。

1

2

19 文化

1 ありがたい姿

- 1 郷土の歴史や文化の魅力がまちづくりに生かされて、伝統文化や文化財が継承されています。ま
2 た、新たな文化が芽吹き、多様な文化活動を発表する場が提供され、文化に親しむことができま
3 す。

2 現状と課題

- 4 ● 大野市総合文化祭では、市民が文化に触れ 23
5 る機会が設けられる中、内容の固定化や実 24
6 行委員の高齢化が見られます。大野市美術 25
7 展では、出品数や観覧者数の減少、運営体 26
8 制に課題が見られます。これら催しの内容 27
9 を整理し、出品者の掘り起こしや担い手を 28
10 確保する取組が求められています。 29
- 11 ● 市民の文化活動の場として親しまれてき 30
12 た大野市文化会館は、令和8年5月に閉館 31
13 します。市民が行うさまざまな文化活動が 32
14 停滞しないよう、活動の発表・鑑賞の場を 33
15 確保する必要があります。 34
- 16 ● 市民が気軽に文化活動を行える場や文化 35
17 に触れる機会の創出が求められています。 36
37
- 18 ● COCONO アートプレイスではさまざまな 38
19 自主企画展を行っています。施設の認知が 39
20 十分とは言えないため、市民や観光客の来 40
21 場を促し、回遊性と交流の向上につながる 41
22 取組が求められています。
- 和泉地区を中心に国際的に重要な化石産
出地があり、古生代から中生代の地層が広
く分布しています。これらを地域の魅力と
して活用するため、関係機関と協力して調
査研究を行い、化石と産出地の適切な保護
と管理に取り組む必要があります。
- 郷土の歴史や文化財は、地域の人々や所有
者によって守られ、継承されています。歴
史博物館や民俗資料館が開催する企画展
や講座などにより、その魅力が発信され、
学習の場や観光に活用されています。文化
財の所有者や管理者、伝統文化の担い手な
どの高齢化や減少が見られるため、保存継
承を支援する取組が求められています。

3 施策

文化活動の促進

- 地域での文化講座を充実し、市民が気軽に市美術展や市総合文化祭などへ出品できる仕組みづくりを進めます。
- 新たな視点や流行を取り入れ、ジャンルを問わない文化活動の創出を推進します。
- 文化振興を図るため、文化活動への支援を継続して行います。
- 文化活動を行う市民や団体に対し、施設に関する情報提供や使用感の聴き取りなどを行い、施設の文化活動利用を促進します。
- COCONO アートプレイスにおいてアーティストによる定期的なイベントやワークショップを開催するとともに、地域活動団体や観光関係者とも連携して、市民や観光客がアートに楽しく触れられる機会を提供します。

【主な取組】 ○地域における文化講座の充実、○文化体験機会の提供、○新たな文化活動の創出、○文化活動への支援、○文化芸術施設の環境整備と活用

文化財の保存と活用によるまちづくり

- 文化財の価値と魅力を見出し、その保存と活用、情報発信を通して、人づくりやまちづくりに生かしていきます。
- 地域の伝統行事の継承・保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。（項目2再掲）
- 化石と地層の調査・研究を進め、その調査・研究成果の情報発信や活用を推進します。

【主な取組】 ○文化財の調査・研究、○文化財の情報発信と保存機運の醸成、○無形民俗文化財の保護、○地域の伝統行事の継承・保存支援（項目2再掲）、○化石に関する調査・研究、○文化財の活用による人づくり・まちづくりの推進

4 みんなができること

- 歴史や文化、文化財に関心を持ち、それらの保存・伝承・活用の取組を行ったり参加したりして、大切に守り育てましょう。【市民】
- 文化に触れる機会に参加しましょう。【市民】
- 空きスペースを文化活動の場として提供しましょう。【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
公演などへの年間参加人数の人口に対する割合	30.1%	30.1%	市主催の公演会や市民主催事業などに参加する市民の状況を測る指標で、割合の現状の水準維持を目指します。
文化活動への支援件数	10件	10件	市民主体の文化活動の活性度を測る指標で、支援件数の現状の水準維持を目指します。
博物館等における企画展や講座開催数	9件	7件	歴史や文化財を知ることができる機会を測る指標で、実績と同程度の水準を目指します。

20 移住定住

1 ありがたい姿

- 1 地域の特徴や住まい、就業先、子育て支援策などについて、移住者は移住前から移住後までサポ
2 ートを受けられ、「来てよかった、住んでよかった」と感じられる受け入れ環境が整っています。

2 現状と課題

- 3 ● 直近3年間の市の移住支援を受けた移住 26
4 者は、20世帯34人（令和4年度）、31世 27
5 帯54人（令和5年度）、38世帯61人（令 28
6 和6年度）と増加しています。 29
- 7 ● 移住支援金を活用した首都圏からの移住 30
8 者の移住先は、長野県や静岡県が多く、福 31
9 井県や本市は認知度が低く移住者が少な 32
10 いです。移住候補地に挙がるよう認知度を 33
11 高める必要があります。 34
- 12 ● 移住フェアでの相談やオンライン相談、セ 35
13 ミナーハウスでの滞在型の移住体験、農家 36
14 ワークステイなど、移住希望者が参加しや 37
15 すいよう、さまざまな機会を提供していま 38
16 す。 39
- 17 ● 就職支援や農業インターンシップ、起業支 40
18 援を行い、移住者の定住につなげ、移住後 41
19 も本市に住み続けられるようサポートを 42
20 行う必要があります。 43
- 21 ● 空き家情報バンクには、平成20年から130 44
22 件を超える物件が登録されています。住宅 45
23 を探している人は賃貸を希望しているも 46
24 のの、空き家所有者は売買を希望している 47
25 といったギャップが見られます。 48
49
- 令和3年度に市が行った空き家に関する
調査では、空き家が794戸あり、今後も増
える見通しです。住宅を探している人の選
択肢を増やし移住定住を促進するため、優
良な空き家の所有者に対し、空き家の利活
用を促す必要があります。
- 定住を促進するため、中古住宅の取得やリ
フォームに対する助成を行っています。ニ
ーズに合った住宅取得支援を行う必要が
あります。
- 地域おこし協力隊隊員6人が任期終了後、
定住しています。任期終了後の定住につな
がる支援を継続していく必要があります。

3 施策

1 移住定住の情報発信と支援の強化

- 移住希望者にとって魅力的な移住候補地として認知されるよう、移住定住に訴求力のある強みを取りまとめ、WEB 広告や SNS を活用するなどし、情報発信を強化します。
- 特に子育て世帯や若年層の移住者が増えるよう、移住希望者や移住者への支援を IJU サポートチーム会議で行い、定住を促進します。
- 地域おこし協力隊として活動してきた隊員が、本市で定住できるよう支援します。

【主な取組】 ○移住に関する情報発信の充実、○移住相談・定住促進へのサポート体制の構築、
○移住に向けた事前活動への支援、○地域おこし協力隊任期終了後の定住支援

9 住まいの確保と充実を支援

- 住まいの選択肢を増やし定住につなげるため、主に優良な空き家の所有者に対して、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の利活用を促進します。
- 中古住宅の取得やリフォームに対する助成など、住まいの確保や充実に対する支援を行います。

【主な取組】 ○中古住宅の利活用の促進、○定住に向けた住宅確保への支援

4 みんなができること

- 移住者と積極的に交流しましょう。【市民】
- こどもたちに大野の魅力を伝えましょう。【市民】
- 中古住宅を積極的に流通しましょう。【市民】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
移住相談件数	157 件	160 件	本市への移住意向を測る指標で、件数の現状の水準維持を目指します。
移住世帯数	38 世帯	40 世帯	市の移住支援制度を利用した移住実績を測る指標で、世帯数の現状の水準維持を目指します。
定住のための住宅取得等助成件数	11 件	13 件	住宅取得など定住意欲の動向を測る指標で、助成件数の増加を目指します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14

基本目標 6 「行政経営」分野

15 結のまちを持続的に支える自治体経営

16

2 1 情報共有

1 ありがたい姿

- 1 市民に行政情報が正確に伝わり理解され、あらゆる年代の市民の意見が市政に生かされています。
- 2 また、市内外に大野の魅力が発信されています。

2 現状と課題

- 3 ● 市民向けの市政情報を発信するため、「広 25
4 報おおの」を毎月発刊しています。市が実 26
5 施したアンケートにおいて、市民の 87.1% 27
6 が市政情報の主な入手方法として広報お 28
7 おのを選んでおり、引き続き、正確で伝わ 29
8 りやすい広報紙の発刊に努める必要があ 30
9 ります。 31
- 10 ● ホームページや SNS を活用して最新の市 32
11 政情報や旬の話題を発信しています。大野 33
12 市公式 LINE の登録者数は、1,223 人（令 34
13 和元年度）から 9,219 人（令和 6 年度）に 35
14 増加しています。広報おおのに比べてホー 36
15 ムページや SNS から市政情報を入手して 37
16 いる市民の割合がまだ低いため、これらの 38
17 媒体の利便性や有用性をさらに周知する 39
18 必要があります。 40
- 19 ● 市民の意見を聴取し、施策に反映するため、41
20 市民アンケートの実施や市民参加型の会 42
21 議を開催しています。市民アンケートでは 43
22 20 代や 30 代の回答率が低く、各種会議の 44
23 委員には若者や女性の割合が低い傾向が 45
24 あります。 46
- より多くの市民の意見を施策に反映する
ため、意見を聴く機会を増やすとともに、
特に若者や女性の意見を取り入れるため、
デジタルを活用した効果的な意見収集方
法を検討する必要があります。
- 大阪・名古屋・石川へのメディアセールス
や PR 広告を実施しているものの、県外に
おける本市の認知度は高いとは言えませ
ん。中部縦貫自動車道の県内全線開通に向
けて、中京圏を中心に城下町、星空、化石、
道の駅といった魅力や、自動車道の開通後
も県内区間は無料といった交通情報を、一
体的に PR していく必要があります。
- 令和 6 年度のふるさと納税の寄附額は約
2 億 7 千 6 百万円で、前年度比約 1.5 倍に
増加しました。さらに、ふるさと納税の寄
附額を増やすため、返礼品の提供事業者、
返礼品の種類、高価格帯の商品やサービス
を増やすことが求められています。（項目
9 再掲）

3 施策

1 市民向け広報の充実と情報発信力の強化

- 広報おおのを通じたアンケートなどにより市民ニーズを把握し、市民の関心が高い行政情報が、適時適切かつ正確に伝わる紙面作りを行います。
- SNS やホームページの媒体ごとの特長を生かした情報発信を行うとともに、定期的に広報おおので各媒体の周知を行います。

【主な取組】 ○広報おおのの発刊、○デジタルを活用した広報活動の推進

7 市民参加の促進と施策への反映

- より多くの市民が登場する広報おおのを作ります。
- 施策の立案や事業の検討に市民の意見を反映できる仕組みを構築します。
- 市の施策に若者や女性の意見を反映するため、各種審議会委員の若者や女性の割合を高めます。

【主な取組】 ○広報おおのへの市民登場機会の拡大、○広聴活動の推進、○若者や女性への市政参画啓発活動の推進

12 地域の魅力の発信強化

- 中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けて、福井県や周辺自治体と連携し、中京圏を中心に、中部縦貫自動車道の利便性や、天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」といった魅力を PR します。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて、地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットや SNS を活用した事業者の販路拡大などを支援します。（項目 9 再掲）

【主な取組】 ○魅力的な地域資源の PR、○ふるさと納税を活用した情報発信の強化

4 みんなができること

- 広報おおのを毎月読みましょう。【市民】
- 大野市公式 LINE を友だち登録しましょう。【市民】
- 市外の友人や知人に大野市の魅力を伝えましょう。【市民】
- 各種審議会委員に積極的に応募しましょう。【市民】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
大野市公式 LINE の登録率	30.9%	33.4%	大野市公式 LINE による情報発信が、市民への情報共有につながっているかを測る指標で、登録率の増加を目指します。
審議会等女性登用率 【項目 17 再掲】	23.0%	30.0%	市の施策に女性の意見を反映できているかを測る指標で、登用率の増加を目指します。
ふるさと納税寄附額 【項目 9 再掲】	276 百万円	348 百万円	ふるさと納税を通じた事業者の販路拡大状況を測る指標で、寄附額の増加を目指します。

1

2

2 2 協働・連携

1 ありがたい姿

- 1 市民や市内外の団体、学校、企業、行政などさまざまな主体により、地域の活性化や地域課題の
2 解決に向けて協働・連携した取組が進められ、持続可能なまちづくりが展開されています。

2 現状と課題

- 3 ● 本市は、企業や団体、学校、自治体などと 32
4 連携し、さまざまな取組を行っています 33
5 (連携協定の締結件数 158 件、令和 6 年度 34
6 末時点)。 35
- 7 ● 連携協定を締結する四つの大学では、市内 36
8 に拠点を構えたまちづくりの研究や市内 37
9 で単位を取得できる授業の実施、水循環や 38
10 星空保護の研究、健康づくりなど、さまざ 39
11 まな取組が行われています。地域課題の解 40
12 決や関係人口の創出といった観点から、専 41
13 門性を有し、学生との関わりが期待できる 42
14 大学との連携を、さらに深める必要があり 43
15 ます。 44
- 16 ● SDGs に取り組む企業や団体などを募り、 45
17 連携に向けたマッチングを進めています。 46
18 SDGs の推進をはじめ地域の活性化や課題 47
19 解決に向けて、多様な主体による連携が創 48
20 出されるよう努める必要があります。 49
- 21 ● 若者の地域愛着の醸成やまちづくり活動 50
22 への興味関心につなげるため、高校が行う 51
23 探究活動に連携して取り組んでいるもの 52
24 の、活動の広がりが十分とは言えません。 53
25 「18 年をつなぐ教育」という観点から、高 54
26 校との連携の在り方を検討する必要があります。 55
27 56
- 28 ● 地域における支え合いの仕組みづくりの 57
29 ため公民館ごとに第 2 層協議体が設置さ 58
30 れ、一部の地区では住民による地域課題解 59
31 決の取組が進んでいます。(項目 17 再掲) 60
- 地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。団体の行事や活動を整理統合する必要があります。(項目 17 再掲)
- さまざまな自治体と連携し、都市交流、観光交流、災害対応などを行っています。嶺北 11 市町が参画する「ふくい嶺北連携中枢都市圏」では、地域経済の持続可能性と住民の安心・快適な暮らしを目指した取組を進め、広域連合や一部事務組合では、市の事務の一部を共同で処理しています。自治体間の連携により、双方の地域の活性化や市民サービスの向上につながるよう取り組む必要があります。
- 個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどを共有するシェアリングエコノミーの取組が全国的に広がりを見せています。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など個人や企業が自治体を応援する制度に加えて、国では「ふるさと住民登録制度」を設けて関係人口を可視化し、住んでいる地域以外の自治体との協働・連携を進めようとする動きがあります。
- 姉妹都市、友好交流市などとの市民間交流が積極的に行われているものの、実施主体や交流内容に偏りがあるため、多様な主体による交流を促進する必要があります。

3 施策

多様な主体との協働・連携の創出

- 大学の専門性と学生の力を地域に生かせるよう、大学との連携を深め、フィールドワークやインターンシップなどを通じて、地域課題の解決と関係人口の創出を図ります。
- 企業や団体、行政など多様な主体による連携が図られるよう、マッチング機会の創出やネットワークの構築を図り、地域の活性化や地域課題の解決につなげます。
- 18年をつなぐ教育が進められる中、未来のまちづくりを担う人材を育てられるよう、高校を含む学校と市民や団体、企業が連携した取組について検討します。
- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。（項目17再掲）
- ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携を通じて、地域の活性化や市民サービスの提供を効果的に進めるとともに、行政事務の効率化を図ります。
- 持続可能なまちづくりに向けて、「ふるさと住民登録制度」といった新しい考え方や制度を、本市に合った形で取り入れていきます。

【主な取組】 ○大学・その他高等教育機関との連携の推進、○企業・団体等との連携の推進、
○連携中枢都市圏による連携事業の推進、○近隣自治体等との連携の推進

地域間交流の促進

- 姉妹都市、友好交流市などとの交流について、文化・スポーツ・産業など幅広い分野での交流を支援するとともに、市民交流事業に対する補助制度を広く周知し、多様な主体による地域間交流を促進します。

【主な取組】 ○地域間交流の促進

4 みんなができること

- まちづくり活動に積極的に参加しましょう。【市民】
- 地域課題の解決に取り組む団体や企業に関心を持ち、お互いに連携しましょう。【企業】【団体】
- 連携・交流を希望する学生や生徒と積極的に交流しましょう。【市民】【企業】【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
大学と連携した取組件数	6件	10件	地域課題の解決や関係人口の創出のために、大学と連携した取組の状況を測る指標で、取組件数の増加を目指します。
企業・団体との連携協定に基づく取組件数	13件	15件	企業や団体との連携協定に基づく取組の状況を測る指標で、取組件数の増加を目指します。
姉妹都市等連携主体数	5団体	8団体	姉妹都市、友好交流市などとの交流に、多様な団体が主体的に取り組んでいるかを測る指標で、実施団体数の増加を目指します。

2 3 市民サービス

1 ありがたい姿

- 1 デジタル技術を活用した市民サービスの充実と、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境整備
2 により、市民の利便性向上と行政運営の効率化が両立されています。
3 真にサービスの提供が必要な市民に対し、漏れなくサービスに係る情報を提供できる環境が整っ
4 ています。

2 現状と課題

- | | | | |
|----|--------------------------|----|-----------------------|
| 5 | ● 市への申請や届出の約 7 割がオンライン | 26 | ● 行政から市民への連絡手段はいまも郵送 |
| 6 | 化されており、市税と約 6 割の公共施設使 | 27 | と電話が中心です。行政と市民とのやりと |
| 7 | 用料の支払手段としてキャッシュレス決 | 28 | りの双方向化や、通知業務の効率化の観点 |
| 8 | 済を導入しています。オンライン申請やキ | 29 | からも行政から市民への通知のデジタル |
| 9 | ャッシュレス決済の利用を促進するため、 | 30 | 化を進める必要があります。 |
| 10 | デジタルデバイド（情報格差）対策に取り | 31 | ● 高齢者をはじめオンライン行政手続の利 |
| 11 | 組む必要があります。 | 32 | 用に不安のある人への対応や対面での本 |
| 12 | ● マイナンバーカード普及率は 91%（R 7、 | 33 | 人確認が求められる手続きなどは、窓口で |
| 13 | 3 月末）に達しており、同カードを活用し | 34 | の対応が必要であることから、窓口手続き |
| 14 | たデジタル化を積極的に推進する必要が | 35 | の簡略化や利便性の向上を図る必要があ |
| 15 | ります。 | 36 | ります。 |
| 16 | ● 各種証明書のコンビニ交付率は 28%（R | 37 | ● 給与支払報告書の提出や法人市民税の申 |
| 17 | 7、3 月末）であり、市民に利便性を周知 | 38 | 告などは、約 76%が電子化されています。 |
| 18 | することで、コンビニ交付サービスの利用 | 39 | エルタックスを利用していない納税者に |
| 19 | をさらに促進する必要があります。 | 40 | 対して、利用を促進する必要があります。 |
| 20 | ● リモート会議やリモート窓口、WEB 配信 | 41 | |
| 21 | などの体制が整備されているものの、市民 | 42 | |
| 22 | 向けの実績は多くはありません。リモート | 43 | |
| 23 | 会議やリモート窓口の普及、説明会や講座 | 44 | |
| 24 | などの動画配信に取り組む必要がありま | 45 | |
| 25 | す。 | 46 | |
| | | 47 | |

3 施策

行政手続のオンライン化推進とデジタル利用支援

- オンライン申請の利用を増やすため、オンライン申請のメリットや申請方法を周知するとともに、オンライン行政手続の充実を図ります。
- デジタルデバイドを解消するため、スマートフォンを使ったオンライン行政手続に関する講習会を開催し、ICTを学ぶ機会の充実を図るとともに、地域におけるデジタルデバイド対策に取り組む体制を整備します。
- アナログ規制の見直しを行い、行政手続や事務事業のデジタル化、デジタル技術の活用を推進します。
- 市民のリモート会議やリモート窓口への参加を支援し、活用を促進するとともに、市民向け説明会や講座などの動画配信の充実を図ります。

【主な取組】 ○オンライン行政手続の拡充と利用促進、○デジタル技術に対する理解と利用の促進

マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実

- マイナポータルやコンビニ交付など、マイナンバーカードの活用方法を周知するとともに、マイナンバーカードを活用して、一人一人に合った行政サービスを市からお知らせするプッシュ型サービスの提供や行政から市民への通知のデジタル化を推進します。
- マイナンバーカードの利便性について、ホームページや広報紙による周知を行い、コンビニ交付による証明書発行やマイナ保険証の積極的な利用を推進します。
- マイナポータルで申請可能なワンストップサービスについて周知し、市民の利便性向上を推進します。

【主な取組】 ○マイナンバーカードの利活用推進

公共料金・税のデジタル利用促進

- キャッシュレス決済可能な公共料金の拡充を図るとともに、利便性についてホームページや広報紙などで周知することで、キャッシュレス決済の利用を促進します。
- 利便性の向上と賦課徴収事務の効率化を図るため、エルタックスを利用した市税の電子申告や電子納付を促進します。

【主な取組】 ○公共料金等のキャッシュレス決済の利用促進、○税等の電子申告・申請の利用促進

4 みんなができること

- オンライン申請やキャッシュレス決済など、新しいサービスを使いましょう。【市民】
- マイナンバーカードを取得し、活用しましょう。【市民】
- スマートフォンの利用が苦手な人に、使い方のサポートをしましょう。【市民】【団体】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
電子申請が可能な行政手続きの割合	71%	100%	市役所まで行かずに申請することができる行政手続の充実状況を測る指標で、電子化率の上昇を目指します。
証明書発行におけるコンビニ交付の割合	28.0%	40.0%	住民票等の証明書取得時の利便性の向上状況を測る指標で、コンビニ交付率の上昇を目指します。
公共料金等（納付書払い）のキャッシュレス決済の利用率	6.6%	25.0%	納付書を使用した公共料金支払い時の利便性の向上状況を測る指標で、キャッシュレス決済利用率の上昇を目指します。

1

2

2 4 行財政

1 ありがたい姿

- 1 行財政運営の最適化により将来の財政負担が軽減されています。また、デジタル技術の活用によ
2 り行政サービスが向上するとともに、職員一人一人がひたむきに業務に取り組み、市民から行政
3 への信頼が増しています。

2 現状と課題

- 4 ● 市税をはじめとする自主財源の比率が低い状況で必要な財源を確保するため、国県
5 の補助金や交付税措置のある有利な市債
6 の活用などに取り組んでいます。健全な財
7 政基盤を維持するためには、財源を確保し
8 経費を縮減する必要があります。 43
- 10 ● 市が保有する公共施設が財政状況や人口
11 規模に応じたものになるよう、統廃合や譲
12 渡などにより施設数の削減を図っていま
13 す。施設の老朽化が進む中で、機能の移転
14 や集約化などにより最適化を図る必要が
15 あります。 49
- 16 ● 限られた職員数と財源で行政サービスを
17 維持し、多様な行政需要に対応するため、
18 生成 AI やノーコードツールなどデジタル
19 技術の活用により業務効率化を図り、人的
20 資源を行政サービスのさらなる向上に生
21 かしていく必要があります。 55
- 22 ● 人口減少、少子化により職員採用試験の受
23 験者数が減少していることや、職員の働き
24 方の多様性が進んでいることなどにより
25 人材確保が難しくなっています。安定した
26 自治体経営を堅持するため、人材確保の強
27 化に加え、職員一人一人の意識改革と資質
28 の向上を図る必要があります。また、職員
29 の健康管理の充実やワーク・ライフ・バラ
30 ンスの実現など、職場環境を整備する必要
31 があります。
- 32 ● ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度
33 など、個人や企業が本市の取組を応援し、
34 支援できる仕組みがあります。これらの制
35 度を有効に活用していく必要があります。
- 36 ● 国民健康保険は収入のある被保険者の減
37 少により市税が減っているにもかかわらず、被保険者 1 人当たりの入院費や医療費
は社会保険等と比べて高い傾向にあります。病気の早期発見と予防による保険負担
の軽減、適正な保険税の算定による税収の確保など、運営改善に取り組む必要があり
ます。
- 市税の現年度課税分の徴収率は高い水準
にあります。水準を維持していくとともに、
滞納繰越分の徴収率についても向上させ
る必要があります。また、税以外の使用料
や手数料などの未納に対しては、市税の徴
収と連携し適切に対応していく必要があり
ます。
- 市税や使用料、手数料などについて、口座
振替やコンビニ納付、キャッシュレス決済
など多様な納付方法を提供するとともに、
デジタル技術の活用により、収納管理の効
率化が進んでいます。便利な収納方法を市
民に周知していく必要があります。
- 市税は、人口の減少や土地価格の下落、家
屋数の減少などにより、減収が予想されま
す。公平公正な賦課と確実な徴収を行うた
め、専門知識を持つ人材を育成する必要が
あります。

3 施策

1 持続可能な行政経営と財源の確保

- 市税や使用料などの自主財源を確保するため、確実な徴収と適正な滞納整理業務を行い、徴収率の向上を図ります。
- 将来世代に過度な負担を残さないよう、財政調整基金の確保に努め、市債の発行額を抑制します。
- 複合化や集約化による施設の適正配置を推進するとともに、民間による活用が可能な施設は売却や貸付などを進め、有効活用が困難な施設や老朽化により安全性が確保できない施設は除却を進め、施設総量の縮減を図ります。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用し、個人や企業による地域の活性化や地域課題解決への貢献と財源確保策を一体的に進められるよう、効果的な進め方を検討します。
- 国民健康保険制度が将来にわたって持続可能な制度となるよう、保険税率を検討するとともに、医療費適正化対策事業等により国民健康保険事業運営の健全化を図ります。
- 利便性の向上を図るため、口座振替やコンビニ納付、キャッシュレス決済など多様な納付方法を市民に周知します。

【主な取組】 ○公共施設の最適化、○財政調整基金の確保・市債発行の抑制、○多様な公金納付方法の確保

16 行政のデジタル化と業務効率の向上

- 最新のデジタル技術の導入やA Iなどを活用し、問合せの自動化や手続きのオンライン化など、業務の効率化と市民の利便性向上を推進します。
- 特にデジタルに関する知識・技能を身につけさせる職員を指定し、研修の受講や人事異動を進めることにより、組織的に市全体のDXの取組をリードする人材を育成します。

【主な取組】 ○行政のデジタル化の推進、○デジタル人材の育成

22 職員力と組織力の強化

- 新卒者に限らず、やる気のある多様な人材を確保するため、職員採用試験の年齢上限を引き上げるとともに、1年を通して採用ができる「通年募集枠」の創設など採用手法の多様化を図ります。
- 職員の「エンゲージメント」や「ウェルビーイング」を定期的に把握することにより、組織の健全化、個人の意欲向上、人材の定着につなげていきます。また、職員の意識改革や資質向上につなげるために効果的な職員研修を実施し、組織全体の能力向上を図ります。

【主な取組】 ○多様な採用試験の実施、○職員研修による人材の育成

4 みんなができること

- 市政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちます。【市民】【団体】【企業】

5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
将来負担比率	12.6%	35.0%以下	地方公共団体が現在抱えている実質的な負債の大きさを測る指標で、国の基準を下回る健全な水準を目指します。
市税現年度分の徴収率	99.2%	99.4%	自主財源である市税の収入状況を測る指標で、現状の水準維持を目指します。
公共施設の面積（延床面積）の削減率	—	15.0%	財政規模と将来的な人口規模等を考慮した公共施設の削減の進捗を測る指標で、施設総量の縮減を目指します。
業務短縮時間	3,706 時間	5,300 時間	デジタル技術の導入による業務効率化の状況を測る指標で、業務時間の短縮（短縮時間の増加）を目指します。

1
2